

# JASSO年報

平成 23 年 度

はばたく翼、ささえる掌

Catching Dreams-You ! Supporting Hands-JASSO !



JASSO

独立行政法人

日本学生支援機構

Japan Student Services Organization



# は じ め に

独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）は、奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業を通して、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な優れた人材を育成するとともに、国際理解・交流を図ることを目的として、平成16年4月に設立して以来、業務に取り組んでまいりました。

第2期中期目標期間（平成21年度から平成25年度）の3年目に当たる平成23年度においては、第2期中期計画（平成21年度から平成25年度）の達成に向けて、各業務の一層の重点化や効率化を図り、日本人学生及び外国人留学生に対する学生支援サービスを総合的・効果的に提供できるよう、組織を挙げて取り組んで来たところです。

特に、平成23年度においては、6月22日にとりまとめられた「グローバル人材育成推進会議中間まとめ」において、日本人学生の海外留学とともに海外からの外国人留学生の受け入れも促進し、戦略的な留学生交流を進めることとされました。また、東日本大震災復興対策本部により7月29日に決定（8月11日改定）された「東日本大震災からの復興の基本方針」において、震災で経済的に大きな損失を被った子どもや若者達に、就学援助や奨学金、授業料免除等の多様で手厚い就学支援を引き続き実施することとされました。

さらに、「日本再生の基本戦略」（平成23年12月24日閣議決定）の中で、「分厚い中間層の復活」に向けて当面、重点的に取り組む施策として、低所得世帯を対象とした授業料減免、奨学金等の充実や、外国人留学生等の受入れ及び若者の留学の推進が盛り込まれました。

このような背景のもと、当機構が実施する事業の重要性はますます高まってきているものと認識しております。

JASSO年報は、当機構が実施している事業について、広く国民に周知することを目的として、平成16年度の設立以来、毎年、作成しているものです。

当機構の事業にご協力頂いた関係者の皆様に深謝いたしますとともに、本年報が皆様の参考になれば幸いです。

平成24年11月

独立行政法人日本学生支援機構



# \*\*\*\*\* 目 次 \*\*\*\*\*

第1章 独立行政法人日本学生支援機構の概要 .....	1
1 目的 .....	1
2 設立 .....	1
3 事業の内容 .....	1
第2章 組織・運営 .....	2
1 役員の状況 .....	2
2 政策企画委員会 .....	2
3 機構評価委員会 .....	3
4 コンプライアンス体制 .....	3
5 内部監査 .....	3
6 広報・広聴 .....	4
7 情報公開・個人情報保護 .....	5
第3章 奨学金貸与事業 .....	6
1 奨学金の貸与 .....	6
2 奨学生の採用 .....	6
3 奨学金の交付 .....	8
4 奨学生の補導等 .....	8
5 奨学金の返還 .....	10
6 奨学金返還促進策 .....	14
7 機関保証制度検証委員会 .....	15
8 奨学業務連絡協議会等 .....	16
9 東日本大震災への対応 .....	17
10 奨学金業務・システムの最適化 .....	17
第4章 留学生支援事業 .....	19
1 国際奨学関連事業 .....	19
2 留学生交流の推進を図るための事業 .....	21
3 帰国外国人留学生に対するフォローアップ .....	22
4 日本留学試験 .....	22
5 宿舍の整備 .....	24
6 留学情報の提供等 .....	25
7 日本語教育の実施 .....	28
8 東日本大震災への対応 .....	29

第5章	学生生活支援事業	31
1	各種研修事業	31
2	学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業	32
3	全国就職指導ガイダンスの開催	33
4	障害学生の修学支援事業	33
5	「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラム及び 就職支援推進プログラム等に関する業務	35
6	学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付	36
第6章	調査研究	37
1	調査研究	37
2	JASSO講演会	37
3	客員研究員	38
第7章	その他の事業	39
1	優秀学生顕彰	39
2	留学生・奨学生地域交流集会	39
3	学生支援寄附金	39
4	インターンシップ学生の受入れ	40
第8章	日誌	41
第9章	予算及び決算	42
1	予算及び資金の概要	42
2	決算	43
第10章	評価	49
1	機構評価委員会による評価	49
2	文部科学省評価委員会による評価	51
第11章	資料	53
1	法規	53
2	事業所	54
3	委員会・会議等の開催	55
4	後援名義の使用許可状況	65
5	事業・制度、組織の沿革	66
6	奨学金関連データ	73

# 第1章 独立行政法人日本学生支援機構の概要

## 1 目的

独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）は、独立行政法人日本学生支援機構法に基づいて設立され、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としている。

## 2 設立

平成16年4月1日、日本育英会（昭和18年10月18日創立）の日本人学生への奨学金貸与事業や、財団法人日本国際教育協会（昭和32年3月1日創立）、財団法人内外学生センター（昭和20年7月1日創立）、財団法人国際学友会（昭和10年12月18日創立）及び財団法人関西国際学友会（昭和31年6月8日創立）の各公益法人において実施してきた留学生交流事業、並びに国が実施してきた留学生に対する奨学金の給付事業や学生生活調査などの事業を整理・統合し、学生支援事業を総合的に実施する中核機関として誕生した。

## 3 事業の内容

### ○ 奨学金貸与事業

経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、奨学金の貸与を行っている。また、学生の多様なニーズに対応した奨学金制度の充実や申請手続の改善、奨学金に関する情報提供の充実、適切な回収を行っている。

### ○ 留学生支援事業

留学生等に対する奨学金の給付・各種留学生交流プログラムの実施、日本留学試験等による入学手続きの改善、留学に関する情報の収集・提供等を推進し、留学生の質の確保を図るため各種事業を行っている。

### ○ 学生生活支援事業

各大学等が行う各種学生生活支援活動に資するために、学生生活支援に関する有益な活動事例等の情報を収集・分析するとともに、情報の提供を行っている。また、各種研修事業等を通して大学等の学生サービスの充実を支援している。

## 第2章 組織・運営

### 1 役員の状況

役員は、理事長、理事及び監事によって構成されている。

理事長並びに監事は、文部科学大臣によって任命され、理事は理事長が任命する。任期は、理事長が4年、理事及び監事が2年である。

役名	氏名	備考
理事長	遠藤 勝裕	23.7.1 理事長就任
理事長代理	高塩 至	
理事	檜尾 孝	
〃	月岡 英人	
〃	山内 兼六	
監事	佐藤 正行	
〃	清永 秀一	

### 2 政策企画委員会

理事長の求めに応じて、中期計画に係る企画立案その他の機構の運営又は業務の実施に関する重要事項について、調査審議を行い、理事長に助言するため、政策企画委員会を置いている。

委員は理事長が委嘱し、その任期は委嘱した理事長の任期の終期を限度とする。

#### ○開催状況

第14回

期 日：平成24年2月10日（金）

場 所：学術総合センター 特別会議室

議 題：JASSO事業の現状と今後の取組み

#### ○委員名簿（平成24年3月31日現在）

小塩 隆士	一橋大学経済研究所教授
小林 雅之	東京大学大学総合教育研究センター教授
佐々木 大輔	弘前大学名誉教授
永井 和之	中央大学法学部教授
二宮 皓	放送大学理事・副学長
日置 政克	小松製作所常務執行役員
福田 誠	一般社団法人全国地方銀行協会副会長・専務理事
南 砂	読売新聞東京本社医療情報部長
美馬 のゆり	公立はこだて未来大学システム情報科学部教授
横田 雅弘	明治大学国際日本学部教授
和田 寿昭	日本生活協同組合連合会執行役員
和田 義博	公認会計士

（50音順・敬称略）



### 3 機構評価委員会

機構の管理運営に関すること及び独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に定められた業務の実績について必要な評価を行うため、独立行政法人日本学生支援機構評価委員会規程に基づき、独立行政法人日本学生支援機構評価委員会を置いている。

#### ○開催状況

##### 第1回

期 日：平成23年6月16日（木）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

議 題：(1) 平成22年度業務実績に関する項目別評価の評定について  
(2) その他

##### 第2回

期 日：平成24年3月2日（金）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 役員会議室

議 題：(1) 平成23年度業務実績に係る評価の観点（評価指標）について  
(2) 文部科学省独立行政法人評価委員会による評価及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会による二次評価について  
(3) 行政改革の動向等について  
(4) その他

#### ○委員名簿（平成24年3月31日現在）

蟻川 芳子	日本女子大学学長・理事長	
石川 正興	早稲田大学法学学術院教授	
小川 晋	三井住友銀行公共・金融法人部長	
樫見 由美子	金沢大学副学長・理事	
佐伯 浩	北海道大学総長（委員長）	
松本 香	公認会計士・税理士	（50音順・敬称略）

### 4 コンプライアンス体制

機構は社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保を図るため、コンプライアンス推進に係る体制を整備している。具体的には、「コンプライアンスの推進に関する規程」を設け、理事長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」を開催し、コンプライアンスの推進に関する各年度の具体的計画及び総括に関する事項の検討・審議等を行っている。コンプライアンス推進委員会における検討・審議を踏まえ、平成23年度のコンプライアンス・プログラムが策定された。この中には、コンプライアンス研修の充実、服務規律の確保と人権侵害の防止などが盛り込まれている。

なお、コンプライアンス研修の一環として、平成23年11月24日に、課長等職員に対し、外部講師等による研修を実施した。

### 5 内部監査

内部監査は、内部監査規程第2条に基づき、独立行政法人日本学生支援機構法（平成15年法律第94号）第3条の目的の達成を目指し、業務運営の実情を調査し、その効果的かつ効率的な執行を図ることを目

的として実施されており、その対象は業務（会計経理に関するものを除く。）に関する監査（以下「業務監査」という。）及び会計規程（平成16年規程第1号）第56条の規定に基づく会計経理に関する監査（以下「会計監査」という。）及び奨学金に係る債権の自己査定に関する細則（平成21年細則第6号）第9条の規定に基づく自己査定に関する監査（以下「自己査定監査」という。）である。

平成23年度の業務監査は、「返還誓約書提出時期の早期化」、「返還免除制度」及び「支部の法的処理」に関する事項について、平成23年9月～平成24年3月の間に、奨学金事業部学資貸与課、奨学金事業部返還免除課及び近畿支部大阪オフィス・中国四国支部を対象に、監査を実施した。会計監査については、東京日本語教育センター、大阪日本語教育センター及び近畿支部大阪オフィス・中国四国支部を対象に、固定資産の管理状況、委託契約の実施状況等について、平成23年10月～平成23年11月の間に、監査を実施した。

また、自己査定監査については、自己査定結果の正確性、償却債権の状況等について、平成23年6月に監査を実施した。

## 6 広報・広聴

### (1) 刊行物

機構の事業の内容及び方針、事業費予算、実績等の伝達を主として次の刊行物によって行った。

#### ① 「日本学生支援機構2011概要」A4判・31ページ

機構の事業の目的・設立の概要並びに業務の現状を紹介したパンフレットであり、2万7,000部作成し、関係方面に配布した。

#### ② 「JASSO OUTLINE 2011-2012」A4判・31ページ

英語にて、機構の事業の目的・設立の概要及び業務の現状を紹介したパンフレットであり、7,000部作成し、関係方面に配布した。

#### ③ 「寄附金募集のご案内」A4判・3ツ折

機構への寄附金の寄附をPRしたパンフレットを1万2,000部作成し、関係部署を通じて配布した。

### (2) ホームページ

ホームページを活用した情報提供を積極的に行なった。

#### ① 利用者にとっての利便性向上を図るために、新たなホームページ内検索システムを導入した。

#### ② 東日本大震災関係の特設ページを開設し、日本学生支援機構及び関係機関の対応について情報提供を行った。また、被災した学生等を対象とする、大学・民間団体等が実施している奨学金制度に関する情報提供ページを開設し随時更新を行った。

#### ③ 昨今の厳しい経済状況下において意欲と能力のある学生・生徒が経済的理由により大学等への進学をあきらめないように応援する「スカラシップサイト」について、応援メッセージ等の更新を行った。

#### ④ 奨学生・返還者が自身の奨学金に関する基本情報を閲覧できるサービス「スカラネット・パーソナル」に、「奨学金減額返還願・奨学金返還期限猶予願」の届出用紙作成機能を追加した。

#### ⑤ 奨学金事業についての携帯サイト及び携帯メールマガジンにより、奨学金に関する情報提供を図った。（登録件数 約2万3,700件）

## (3) メールマガジン

大学等の各種学生支援担当部署の教職員を対象として、JASSOメールマガジンを月2回合計24回発行し、機構が行う奨学金貸与、留学生支援、学生生活支援の各事業について、広くかつ積極的に情報提供を行った。(登録件数 約6,200件)

## (4) プレスリリース

機構の事業に係る重要な施策・方針等について、報道機関(新聞社・テレビ局)及び自治体に対して、プレスリリースを行った。

平成23年度は、14件のプレスリリースを行った。

## (5) 広聴モニター

平成22年度に一般国民に対して実施した、機構及び機構の事業についての認知度等についての調査結果を、平成23年9月にホームページに公開した。

また、ホームページ上に開設している常設の意見・要望窓口に寄せられた本機構の事業に対する国民の意見を業務改善の参考とした。

## (6) その他の広報

平成23年度における広報活動基本計画を作成し、それに基づき広報活動を行った。

## 7 情報公開・個人情報保護

## (1) 情報公開

機構の事業について、その内容を的確、積極的に公開するため、職員に対し情報公開基準等の理解を促す研修を実施するなど、情報公開の推進を図った。

平成23年度の法人文書の開示請求は、次のとおりであった。

請求者数	1人	請求件数	1件
------	----	------	----

## (2) 個人情報の保護

個人情報保護規程に基づき、各部等に個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者を置き、個人情報保護を図るための安全管理体制を整備している。また、課長等職員を対象に外部講師等による研修会を実施するとともに、全職員に対し個人情報保護個人向け自己点検を実施するなど、個人情報の適切な取り扱いについての周知・徹底を図った。

平成23年度の保有個人情報の開示・訂正・利用停止請求は、次のとおりであった。

[開示請求]		[訂正請求]		[利用停止請求]	
請求者数	4人	請求者数	1人	請求者数	1人
請求件数	4件	請求件数	1件	請求件数	2件

## 第3章 奨学金貸与事業

### 1 奨学金の貸与

平成23年度の貸与者数は、128万9,629人、貸与金額1兆585億8,875万円であった。この内訳は、第一種奨学金の貸与者数37万9,195人、貸与金額2,564億5,146万円、第二種奨学金の貸与者数91万434人、貸与金額8,021億3,729万円であった。

### 2 奨学生の採用

#### (1) 新規採用数

平成23年度の新規採用数は、46万4,045人であった。この内訳は下表のとおりである。また、これらのうち入学時特別増額貸与奨学金の採用数は5万9,032人であった。

(単位：人)

貸与種別	新規採用者	緊急採用/応急採用*	
		東日本大震災を事由とする者	
第一種奨学金	139,138	3,643	1,649
第二種奨学金	324,907	2,773	1,003
合 計	464,045	6,416	2,652

\*家計急変等による緊急採用は第一種奨学金で、同様の事由による応急採用は第二種奨学金である。(以下同様)

なお、高等学校及び専修学校高等課程の生徒を対象とした奨学金事業に関しては、機構による採用は平成16年度入学者を最後とし、平成17年度入学者から各都道府県に事業移管しており、平成21年度以降の新規採用の実績はない。

#### (2) 第一種奨学生の採用の概要

第一種奨学生の新規採用者数は13万9,138人で、その内訳は下表のとおりである。

(単位：人)

学 種	新規採用数	区 分		緊急採用	うち予約採用者*
		区 分	人 数		
大 学	88,275	国公立大	26,778	2,758	9,448
		私立大	54,814		14,036
		公立短大	714		391
		私立短大	5,827		2,428
		通 信	142		-
大 学 院	32,698	修士・博士前期課程	28,742	297	8,714
		(うち法科大学院)	(1,428)		(285)
		博士・博士後期課程	3,956		428
高等専門学校	1,554	国公立	1,483	18	530
		私 立	71		13
専 修 学 校 (専門課程)	16,611	国公立	841	570	379
		私 立	15,770		5,745

\*平成22年度に予約採用候補者となっていたもの。(以下同様)

## (3) 第二種奨学生の採用の概要

## ① 新規採用

第二種奨学生の国内の新規採用者数は32万3,099人で、その内訳は下表のとおりである。

(単位：人)

学 種	新規採用数			うち予約採用者	
	区 分	人 数	応急採用		
大 学	235,171	国公立大	41,791	1,908	27,063
		私立大	169,946		112,612
		公立短大	1,293		1,099
		私立短大	22,141		17,678
大 学 院	13,505	修士・博士前期課程	13,104	117	4,255
		(うち法科大学院)	(815)		(204)
		博士・博士後期課程	401		12
高等専門学校	268	国公立	238	9	-
		私 立	30		-
専 修 学 校 (専門課程)	74,155	国公立	1,795	739	1,039
		私 立	72,360		48,649

## ② 海外留学奨学金

学位取得を目的として海外の大学等に進学する者を対象とする第二種奨学金（海外）、国内の大学等在学中に海外の大学等に短期間留学する者を対象とした第二種奨学金（短期留学）の新規採用数は1,808人でその内訳は下表のとおりである。

(単位：人)

貸与種別	学 種	人 数
第二種奨学金 (海外)	大 学	204
	短期大学	141
	大学院	88
	計	433
第二種奨学金 (短期留学)	大 学	1,306
	短期大学	3
	大学院	48
	専修学校 (専門課程)	18
	計	1,375

## ③ 入学時特別増額貸与奨学金

新規採用者数の内訳は下表のとおりである。

(単位：人)

貸与額	人 数
10万円	4,098
20万円	6,841
30万円	18,251
40万円	3,557
50万円	26,285
計	59,032

(4) 平成24年度に進学予定の奨学生予約採用候補者数

平成24年度に進学予定の者で平成23年度に予約採用候補者となった者は下表のとおりである。

(単位：人)

学 種	貸与種別	人 数
大学・専修学校（専門課程）	第一種奨学生	44,403
	第二種奨学生	270,035
高等専門学校	第一種奨学生	629

(5) 奨学生の状況（継続者数、満期者数など）

平成22年度からの継続者は90万3,925人、平成23年度に採用となったものは46万4,045人であった。また、年度途中で満期、異動で貸与終了となった者は9万1,833人、年度末に満期で貸与終了となった者は33万3,817人となり、平成24年度に継続となる者は94万2,320人であった。

(6) 機関保証制度

平成23年度の本制度への加入件数は22万3,449件であった。このうち、奨学生採用時に本制度を選択した件数は21万9,266件、保証変更（採用当初は人的保証制度で債務の保証をしていた者が、返還完了までの間に機関保証制度に変更すること）は4,183件であった。また、新規採用数に占める割合（機関保証選択率）は46.4%であった。

### 3 奨学金の交付

奨学金は、原則として毎月、奨学生の指定した預貯金口座に振込送金を行っている。現在、口座振込の契約を行っている銀行は、都市銀行5行、地方銀行64行、第二地方銀行42行、信用金庫271金庫、労働金庫13金庫である。

### 4 奨学生の補導等

機構奨学金の貸与を受けている学生及び生徒について、奨学生としての資格を確認するとともに、その資質を高めるよう奨学生の補導業務を次のとおり行った。

(1) 奨学生の適格性の審査

奨学生としての適格性を審査するため、最高学年のものを除いた奨学生を対象として「奨学金継続願」の提出を求め、奨学生の経済状況や平素の生活・学修状況及び学業成績等から奨学生としての適格性を総合的に審査する「適格認定」を実施している。

また、「奨学金継続願」による適格認定以外でも、奨学生として適格性に問題があると認定される事由が生じた場合は、規程等に従い、廃止、停止、警告又は激励の処置を行っている。

なお、奨学生の補導状況に関しては、86ページ第15表のとおりである。

(2) 奨学生の異動状況

奨学生の退学・休学等の異動の状況は、13万8,705件（前年度、12万3,012件）であった（87ページ第16表）。



## (3) 「奨学生のしおり」の配付等

奨学生採用時に「奨学生のしおり」を、また、貸与終了時に「返還のてびき」を配付して、奨学生としての心構えや貸与中の手続きと卒業後の奨学金返還の重要性及び連絡事項の周知・徹底を図った。

さらに、ホームページに奨学生への情報や奨学金返還の手続き方法等を掲載するとともに、奨学生個人の情報を確認できる「スカラネット・パーソナル」（平成22年7月開設。平成24年3月31日現在登録数：61,347件）についても引き続き運用している。

また、奨学生としての自覚を促すため、奨学金振込日や貸与中の注意事項を記載したポケットカレンダーを貸与額通知書とともに奨学生へ配布した。

## (4) 奨学金ガイダンスビデオ等の改訂

奨学金の申込みを希望する学生や奨学金貸与中の学生向けの「奨学生ガイダンスビデオ」と奨学金返還予定者向けの「返還を始める皆さんへ」（DVD）について以下のとおり改訂した。

「奨学生ガイダンスビデオ」は、奨学金の概要及び奨学金の申込みから貸与期間中の諸手続き、貸与終了時の重要事項、卒業後の返還の重要性について説明したものである。平成23年度は、一般免除や家計支持者に関する説明をより適切な表現に見直し、機構ホームページに掲載した。

「返還を始める皆さんへ」は、返還を始めるにあたっての諸手続や、延滞した場合の督促方法、個人信用情報機関への延滞情報の登録、返還期限猶予制度などについて説明したものである。平成23年度は、減額返還制度等の説明をより詳細なものに改善し、ホームページに掲載するとともに返還説明会等で活用した。

## (5) 「奨学金ガイド」、「奨学金ガイドブック」の配布

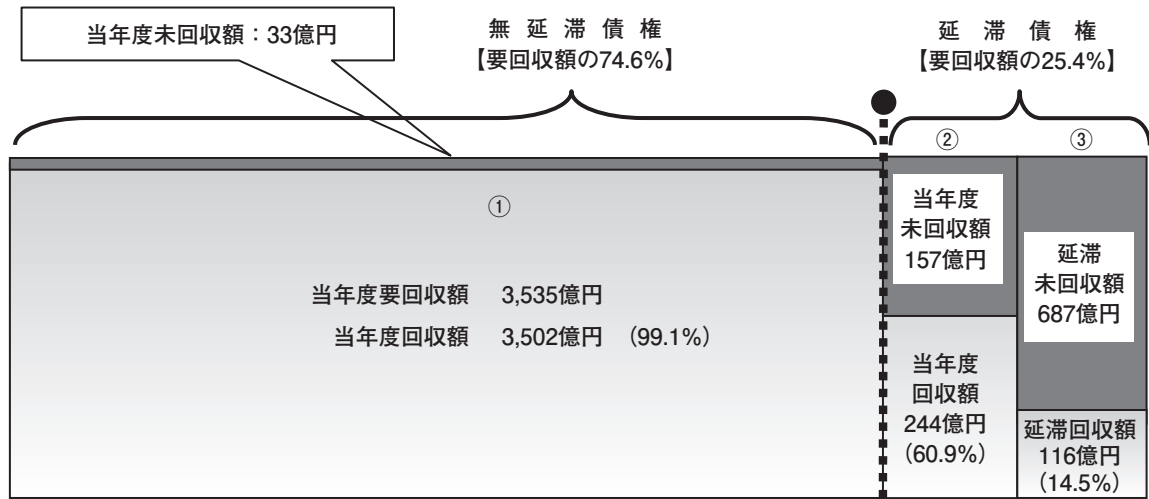
奨学金の採用や貸与月額、返還月額の例等を記載したリーフレット「奨学金ガイド」を10万部作成し、希望に応じて学生・生徒やその保護者、自治体等に配布した。

また、奨学金制度について分かりやすく解説したパンフレット「奨学金ガイドブック」を15万部作成し、全国の高等学校等に配布した。

## 5 奨学金の返還

### (1) 返還金の回収

平成23年度における返還金の回収状況については、下表のとおりである。



1. 区分は当該年度期首における状態である。
2. 上表における「延滞債権」とは、前年度末までに返還期日が到来した割賦が当年度期首に返還されていないもの。
3. 要回収額とは、当該年度中に回収すべき額で、返還期日到来分のみ。
4. 要回収額及び回収額には、繰上返還額は含まない。
5. ( ) 内の数値は回収率である。

平成23年度		要回収額 (億円)	回収額 (億円)	未回収額 (億円)	回収率
期首無延滞者分	当年度 ①	3,535	3,502	33	99.1%
期首延滞者分	当年度 ②	400	244	157	60.9%
	延滞分 ③	803	116	687	14.5%
	計 (②+③)	1,203	360	843	29.9%
計 (①+②+③)		4,738	3,862	876	81.5%
当年度計 (①+②)		3,936	3,746	190	95.2%

※ 合計額については、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

#### ① 返還金全体の回収状況

##### ア 回収状況

平成23年度において返還を受けるべき額（以下、「要回収額」という。）は、4,738億3,632万円で、内訳は平成23年度中に新たに返還期日が到来するもの（以下、「当年度分要回収額」という。）3,935億7,046万円、平成22年度末までに既に期日が到来していながら延滞となり平成23年度に繰り越されたもの（以下、「延滞分要回収額」という。）802億6,585万円であった。

このうち、平成23年度に返還された額は3,862億1,389万円（回収率81.5%）で、内訳は平成23年度に返還期日が到来する当年度分（以下、「当年度分回収額」という。）3,746億409万円（回収率95.2%）、平成22年度末までに既に返還期日が到来している延滞分（以下、「延滞分回収額」という。）については、116億980万円（回収率14.5%）であった。

この結果、返還期日が到来しているにもかかわらず未返還となっている額（以下、「未回収額」という。）は876億2,242万円、延滞している人員は33万603人であり、前年度末と比較してそれぞれ24億7,079万円増加、1万832人減少した。

なお、平成23年度末における要返還債権額の総額4兆8,204億2,777万円に対し、延滞債権額は4,754億9,806万円であり、そのうち3月以上延滞の債権額は2,647億3,972万円となった。



## イ 繰上返還

平成23年度に平成24年4月以降の割賦を繰上返還したものは1,187億3,579万円であった。これを含めて平成23年度に学資貸与金返還金として処理した額（返還額）は、元金5,049億4,968万円、利息274億5,614万円であった。

なお、平成22年度以前に繰上返還された額のうち、平成23年度分の割賦に該当するものを考慮した場合の返還率は83.7%であった。

## ② 第一種奨学金

## ア 回収状況

要回収額は、2,244億6,820万円で、内訳は当年度分要回収額1,742億3,100万円、延滞分要回収額502億3,720万円であった。

このうち、返還額は、1,726億3,836万円（回収率76.9%）で、当年度分回収額については1,665億1,176万円（回収率95.6%）、延滞分回収額については、61億2,659万円（12.2%）であった。

この結果、未回収額は518億2,985万円、延滞している人員は16万1,813人であり、前年度末と比較してそれぞれ15億8,373万円減少、1万6,305人減少した。

なお、平成23年度末における要返還債権額の総額1兆6,803億4,458万円に対し、延滞債権額は1,569億6,166万円であり、そのうち3月以上延滞の債権額は1,011億6,099万円となった。

## イ 繰上返還

平成23年度に平成24年4月以降の割賦を繰上返還したものは273億8,952万円であった。これを含めて平成23年度の返還額は2,000億2,788万円で、前年度と比較して、43億1,635万円増加した。

## ウ 報奨金制度

平成16年度以前の採用者については、最終の返還期日の一定期限前までに返還残額の全額を一度に返還し、返還完了となった場合に、最終の返還金のうち繰上返還となる金額の一定割合に相当する金額を報奨金として支払うこととしている。平成23年度の報奨金支払は、1万5,004人に対し11億4,981万円であった。

なお、平成17年度採用者より、報奨金制度は廃止された。

## ③ 第二種奨学金

## ア 回収状況

要回収額は、2,493億6,811万円で、内訳は当年度分2,193億3,946万円、延滞分300億2,865万円であった。

このうち、返還額は、2,135億7,554万円（回収率85.6%）で、内訳は当年度分回収額については、2,080億9,233万円（回収率94.9%）、延滞分回収額については、54億8,320万円（回収率18.3%）であった。

この結果、未回収額は357億9,258万円、延滞している人員は16万8,790人であり、前年度と比較してそれぞれ40億5,452万円増加、5,473人増加した。

なお、平成23年度末における要返還債権額の総額3兆1,400億8,319万円に対し、延滞債権額は3,185億3,640万円であり、そのうち3月以上延滞の債権額は1,635億7,873万円となった。

## イ 繰上返還

平成23年度に平成24年4月以降の割賦を繰上返還したものは913億4,627万円であった。これを含めて平成23年度の返還額は、元金3,049億2,180万円、利息274億5,614万円であった。

(2) 返還金の請求・督促

① 口座振替による返還

奨学金の返還は預貯金口座からの口座振替によって行う（リレー口座）こととしている。このリレー口座（返還者本人名義以外の口座でも可）の加入人員は、平成23年度末で314万3,569人（都市銀行98万6,637人、地方銀行96万7,410人、信託・第二地方銀行・信用金庫・労働金庫34万5,873人、ゆうちょ銀行84万3,649人）となった。

口座の残高不足等により、振替不能が生じた場合は「振替不能通知」を送付するとともに、業者委託による電話での督促（第一種奨学金47万9,780件、第二種奨学金79万6,243件）を行い、翌月の振替日（27日）に再振替が可能となるように指導を行った。なお、口座振替が延滞なく行われているものに対しては、年に1度振替案内（返還残額や次回振替額等を記載）を送付しており、平成23年度においては197万6,168通の振替案内を送付した。

② 口座振替制度以外の返還

口座振替を義務化する以前からの返還者でリレー口座に加入していないものや義務化後の返還者で延滞となっているもの（回収委託対象者を除く）に対しては、払込用紙を利用する返還方法としている。

ア 延滞していないもの

返還通知書10万7,381通を送付した。内訳は第一種6万387通、第二種4万6,994通である。

イ 延滞しているもの

返還通知書（支払督促申立予告書を含む）90万4,988通を送付した。内訳は第一種55万4,619通、第二種35万369通であった。このうち第一種14万6,768件、第二種12万2,518件に対しては、請求書の送付と併せて、電話による督促を行った。

(3) 債権回収業者による回収状況

① 延滞初期の委託

「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の提言（平成20年6月）を踏まえ、延滞者に対して早期における督促の集中的実施を図るため、延滞3月となった債権について、債権回収業者に委託期間を定めて回収委託を実施している。

平成23年度においては7万296債権を委託した。このうち、回収委託期間中に入金があったが延滞を解消できないものについては、回収を継続して進めるための回収委託を継続することとし、平成23年度は、2,954債権が、継続回収委託に移った。また、回収委託期間中に一度も入金がないものや委託中に入金が止まり、延滞期間が長くなった債権については、順次法的処理や代位弁済請求手続きに移行した。

② 延滞期間が中長期となっているものの回収委託

延滞期間や入金なし等が一定期間続いた場合には回収委託によって回収することとし、年に複数回回収委託を実施している。

平成23年度においては、4月に平成22年10月から委託を行っている債権と同一条件（委託時点で延滞4年以上8年以下で6ヶ月入金なし）に該当する債権について、平成24年1月まで回収委託を実施した。（1万2,961債権）。また、委託時（平成23年4月）に延滞2年半以上4年未満で6ヶ月以上入金がない債権（1万3,455債権）については、平成24年2月まで回収委託を実施した。

さらに、新たに網羅的な回収委託（定期的に一定条件に該当するものを委託すること）の一環

として、委託時に延滞3年以上8年未満の6ヶ月以上入金がない債権（1万5,020債権）について、平成24年2月から平成25年2月（予定）までの間、回収委託を実施している。

回収委託期間中に入金があったが延滞を解消できないものについては、回収を継続して進めるための回収委託を継続する。継続回収委託に移った債権は下表のとおりである。また、回収委託期間中に一度も入金がない債権については、順次法的処理に移行した。

継続委託期間	当初委託年月	延滞状況	継続委託数
平成23年4月～ 平成24年2月	平成21年11月	延滞3年以上5年未満	4,003債権
	平成22年1月	延滞5年以上8年未満	
平成24年3月～ 平成25年2月	平成21年11月	延滞3年以上5年未満	8,618債権
	平成22年1月	延滞5年以上8年未満	
	平成22年10月	延滞4年以上8年以下	
	平成23年4月	延滞4年以上8年以下	
	平成23年4月	延滞2年半以上4年未満	

※「延滞状況」は、当初委託時の状況である。

※平成24年3月継続委託開始の対象者には、平成23年4月継続委託開始の対象者も含まれている。

(4) 法的措置

平成23年度においては、人的保証債権のうち返還督促を重ねても返還に応じない延滞9月以上で特に必要と認められるもの12,426債権に対して、法的措置をとることを予告する「支払督促申立予告書」を発送した。

また、これまでに支払督促申立予告を行ってもなお返還に応じない債権等に対して、「支払督促申立」を10,005債権、「仮執行宣言付支払督促申立」を2,754債権に対して行った。さらに、これまでに既に債務名義を取得した債権のうち、債務の履行がなかったものについて、「強制執行予告」を3,683債権、「強制執行申立」を355債権、「強制執行」を135債権に対して行った。

(5) 住所調査

機構からの郵便が返戻となったもの等について、連帯保証人及び役場等に住所確認のための調査・照会（延べ32万8千件）を行い、住所不明の削減に努めた。

また、返還者の住所情報等を把握するため、学校に卒業生の住所情報の提供が可能であるか照会し、可能と回答のあった学校から、年3回必要な卒業生の住所情報の提供を受け調査を行い、判明した新住所を登録した。

(6) 在学猶予

在学猶予とは、奨学金の貸与終了後に大学・大学院等に在学する場合、届出によって在学期間中の返還期限を猶予する制度である。平成23年度においては、14万973件の在学猶予を承認した。

(7) 減額返還・一般猶予

経済的理由によって返還が困難な場合には、減額返還及び返還期限の猶予（在学猶予に対して一般猶予と呼ぶ）を願出に基づいて審査し、承認している。

減額返還とは、経済的理由から当初の約定通りの返還は難しいが半額なら返還を継続できるという返還者について、一定の基準を満たしている場合に願出に基づいて適用される制度である。返還

者の負担軽減、返還の確保と延滞の抑制を目的として平成23年1月に創設された。平成23年度においては、5,987件を承認した。

一般猶予とは、災害・傷病・経済困難・失業等によって奨学金の返還が困難になった場合に、一定の基準を満たしていれば、願出に基づいて、奨学金の返還期限を猶予する制度である。平成23年度においては、10万8,362件を承認した。

(8) 奨学金の返還免除

① 第一種奨学金

ア 死亡又は精神若しくは身体の障害による免除

平成23年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は、554件、7億50万円であった。

イ 特別免除

平成9年度以前に大学、高等専門学校に入学し、第一種奨学生であったもの及び平成15年度以前に大学院で採用された第一種奨学生であったものが、一定の条件の下で教育職又は教育研究職については、所定の願出により奨学金の返還が免除される。

平成23年度における特別免除は、8,062件、157億503万円であった。

また、免除職に就職して将来特別免除を受ける資格を得るまでの期間、返還の特別猶予を受けているものは、23年度末現在で8万698件、2,120億3,911万円となった。

ウ 特貸免除

特別貸与奨学生であったものが一般貸与相当額を返還完了した場合、その残額の返還が免除される。

平成23年度における特貸免除は523件、1億1,643万円であった。

エ 業績優秀者免除

大学院第一種奨学生として平成16年度以降採用された学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げたものとして機構が認定したのについて、奨学金の全部又は一部の返還が免除される。

平成22年度中に貸与終了したものの中から、業績優秀者奨学金返還免除認定委員会（58ページ参照）の審議を経て、9,866人、145億37万円について免除認定した。

② 第二種奨学金

平成23年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は621件、11億3,047万円であった。

(9) 機関保証加入者の代位弁済の状況

平成23年度に受けた代位弁済は、3,899件、73億5,303万円であった。この内訳は第一種奨学金697件、10億3,085万円、第二種奨学金3,202件、63億2,219万円であった。

## 6 奨学金返還促進策

奨学金返還促進策については、「奨学金の返還促進策に関する有識者会議」の提言（平成20年6月）や返還促進策等検証委員会（56ページ参照）の審議を踏まえて以下のとおり取り組んでいる。

(1) 初期延滞における回収委託の推進

早期における督促の集中的実施を図るため、民間の債権回収会社への回収委託の推進等を実施した。

## (2) 個人信用情報機関の活用

平成22年度から開始した個人信用情報機関の活用については、機構において、延滞に陥った者に対し、通常の振替不能通知に加え、文書等による登録予告の通知を行うなど適切な指導を行った。その上で延滞3ヶ月以上の者に限り情報を登録した。

## (3) 法的処理による回収

法的処理については、「平成23年度法的処理実施計画」に基づき、初期延滞債権や中長期延滞債権に係る回収委託終了分等を対象に実施した。

## (4) 学校との連携強化

学校との連携強化による学生の返還意識の涵養などの改善方策についても順次実施した。

## (5) 返還促進策等検証委員会

返還促進策の効果について、外部有識者や金融機関関係者からなる返還促進策等検証委員会において検証を行った。また、総回収率の目標82%の妥当性について、外部シンクタンクの分析結果等を踏まえて審議を行い報告書を取りまとめた。

## (6) 東日本大震災への対応

平成23年3月に発生した東日本大震災に関して、発生直後から被災地域の返還者に対して、①督促架電の停止、②回収委託による督促の停止、③支払督促申立予告の停止、④代位弁済請求の停止、⑤(震災を事由とする)返還期限の猶予(一般猶予)承認、⑥(震災を事由とする)減額返還承認といった対応を行った。

## 7 機関保証制度検証委員会

『「独立行政法人日本学生支援機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」における指摘事項を踏まえた見直し案』（平成18年12月24日行政改革推進本部決定）を踏まえ、外部有識者や金融機関関係者等からなる機関保証制度検証委員会（57ページ参照）において、機関保証の妥当性等を審議し報告書を取りまとめた。なお、機関保証制度の収支の健全性については、外部シンクタンクの分析結果等を踏まえて審議を行った。



## 8 奨学業務連絡協議会等

### (1) 奨学業務連絡協議会

大学等の奨学事務担当者に対し、平成24年度奨学事務に関する方針、予算、採用計画及び制度、事務処理の変更点などの説明や返還の重要性の理解を深めるため返還金回収促進の具体的方策の説明を実施した。

[平成23年度説明会開催状況]

地 区	実 施 日	会 場	出席校
北海道	平成24年2月15日(水)	ホテルライフオート札幌	117校
東北	平成24年2月13日(月)	パレスへいあん	160校
関東・甲信越	平成24年2月1日(水) 2月2日(木) 2月23日(木)	東京国際交流館プラザ平成	801校
東海・北陸	平成24年2月22日(水)	名古屋市公会堂	301校
近畿	平成24年2月6日(月) 2月7日(火)	チサンホテル新大阪	468校
中国・四国	平成24年2月20日(月)	広島ガーデンパレス	175校
九州・沖縄	平成24年2月17日(金)	九州大学医学部百年講堂	298校

(議題)

- ① 平成23年度奨学生採用状況
- ② 平成24年度奨学金貸与事業(予算案)
- ③ 奨学金貸与業務について
- ④ 奨学金返還業務について
- ⑤ 業務・システム最適化等に伴う変更点
- ⑥ その他

### (2) 奨学金学校事務担当者(初任者)研修会

学校との連携を一層強化するため、平成22年度から、各学校の奨学金事務担当者のうち初任者を対象とした研修(初任者研修会)を実施している。平成23年度においては、昨年度に比べて開催地区及び開催回数を増やして、主に4月以降に新たに担当となったものを対象として開催した。

[平成23年度研修会開催状況]

地 区	実 施 日	会 場	出席校
東京	平成23年8月9日(火) 8月10日(水) 8月11日(木)	東京国際交流館プラザ平成	365校
大阪	平成23年8月25日(木) 8月26日(金)	天満研修センター	308校
福岡	平成23年8月12日(金)	九州大学医学部百年講堂	103校

### (3) 奨学金学校事務担当者採用業務研修会

学校との連携を一層強化するため、平成23年度から、各学校における奨学金採用事務の実施時期に合わせ、平成24年度奨学生採用業務に特化した研修会を開催した。

[平成23年度研修会開催状況]

地 区	実 施 日	会 場	出席校
東京	平成24年3月15日(木) 3月16日(金)	東京国際交流館プラザ平成	685校

※ 平成24年3月16日(金)については、学校の要望が多かったことにより、午前・午後の2回開催。

## 9 東日本大震災への対応

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に関して、緊急・応急採用及び減額返還・返還期限猶予制度の周知のため被災地直行壁新聞及び東北3県（宮城・岩手・福島）のラジオ局によるCM放送により周知を図った。また、学校等へ通知文を発送し、ホームページ上で随時情報提供を行った。さらに、震災対応として以下の見直しや対応を行った。

(1) 緊急採用奨学金制度の改正

貸与始期を家計急変事由発生日まで遡及し、貸与終期を修業年限まで継続可能とするよう改正した。

(2) 減額返還・返還期限猶予の柔軟な取扱い

申請書、証明書等が取得困難な返還者への対応を行った。

(3) ホームページに災害関係の特設ページを開設

返還期限猶予・奨学金貸与に係るQ&Aや大学、民間団体等が実施する被災学生等に対する奨学金等の情報をホームページに掲載した。

(4) 進学、修学の機会を失わないための対応

大学等予約の受付期間の追加、定期採用受付期限の延長、修業年限の終期を超えて在学する者（内定取消者等）の在学期間中の第二種奨学金貸与を行い、利用の便を図った。

(5) 返還者への対応

被災地域の返還者については、督促架電、回収委託による督促、法的処理、代位弁済請求を停止し状況確認のうえ適宜対応した。また「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」への対応について、平成23年8月22日適用開始を踏まえ、東日本大震災の被災者等からの相談に対応した。

## 10 奨学金業務・システムの最適化

「奨学金業務・システム最適化計画」（平成20年3月31日公表）に基づき、平成22年1月から平成23年12月までの間に、新・奨学金業務システム（JSAS：JASSO Scholarship Application System）の設計・開発・並行運用テスト・移行処理を行い、平成24年1月より「JSAS」の本格的な運用を開始した。「JSAS」への切替えについては、混乱なく適切に実施するために以下の取組みを行った。

(1) 学校担当者向けシステム操作説明会の開催

地 区	実 施 日	会 場	出席数
東京	平成23年8月22日（月） ～8月24日（水） 平成23年9月21日（水）	東京国際交流館プラザ平成	1,080名
札幌	平成23年8月26日（金）	北海道大学学術交流会館	157名
仙台	平成23年9月16日（金）	東北大学川内萩ホール	194名
名古屋	平成23年9月5日（月）	名古屋大学豊田講堂	336名
京都	平成23年9月13日（火）	京都大学百周年時計台記念館	207名
大阪	平成23年9月14日（水）	大阪大学コンベンションセンター	385名
広島	平成23年9月6日（火）	広島市東区民文化センター	207名
福岡	平成23年9月1日（木）	九州大学医学部百年講堂	300名

(2) 学校担当者向け新機能操作実習の実施

平成23年9月26日から10月7日に、学校担当者向けの新システムの試行用操作環境を提供した。(参加校753校)

(3) 機構職員向け研修会の実施

平成23年11月15日から11月22日に機構職員向けに新システムの各機能の説明会を実施した。また平成23年11月21日から12月20日には実際に操作することが可能な環境を提供した。

(4) 並行運用の実施

平成23年5月から12月の期間に、当時稼動していた奨学金業務システム（イクシス）と新・奨学金業務システム（JSAS）の同一月での振込処理や振替処理等の処理結果の比較を行った。その結果、件数・金額等の処理内容に相違のないことを確認した。

(5) 業務・システム最適化検証委員会の開催

新システムへの切替えにあたり、開発及び準備状況等の検証のため業務・システム最適化検証委員会を設置し、第1回を平成23年11月2日、第2回を12月1日、第3回を12月20日に開催した。その結果、業務・システム最適化検証委員会では、当初の予定通り平成24年1月から新システムへの切替えが可能である、という内容でのとりまとめを行った。

(6) 業務・システム最適化委員会の開催

平成23年12月26日に第11回業務・システム最適化委員会を開催し、業務・システム最適化検証委員会でとりまとめた報告内容等に基づき、新システムへの切替えの最終確認を実施した。

(7) データ移行処理の実施

平成23年12月24日から平成24年1月3日に、旧システムから新システムへのデータ移行処理を実施した。

(8) 新システムへの切替え

平成24年1月4日から新・奨学金業務システム（JSAS）の運用を開始した。



## 第4章 留学生支援事業

### 1 国際奨学関連事業

#### (1) 私費外国人留学生等学習奨励費の給付

我が国の大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校の専門課程、我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を設置する教育機関又は法務大臣が告示をもって定める日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生で、学業・人物ともに優れ、かつ経済的理由により修学が困難な者に対し学習奨励費を給付した。

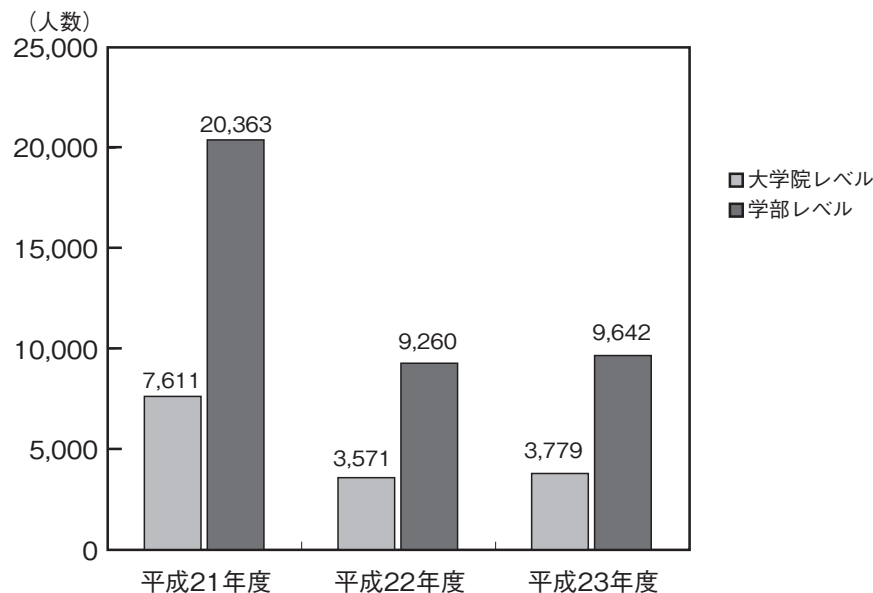
また、日本留学試験の受験者、日本語教育機関在籍者の成績優秀者及び渡日前入学許可による大学推薦者に対し、同奨学金の給付予約制度を実施した。

[平成23年度給付額]

大学院レベル	月額65,000円
学部レベル	月額48,000円

(注) 学部レベルには、大学学部、短期大学、高等専門学校、専修学校、準備教育課程を設置する教育機関及び日本語教育機関を含む。

(参考) 過去3年間の受給者数等の推移



#### (2) 留学生交流支援制度（短期受入れ）の実施

我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、諸外国の大学等に在籍している学生を、3か月以上1年以内の期間受け入れた場合、当該留学生に対し、奨学金を支給した。

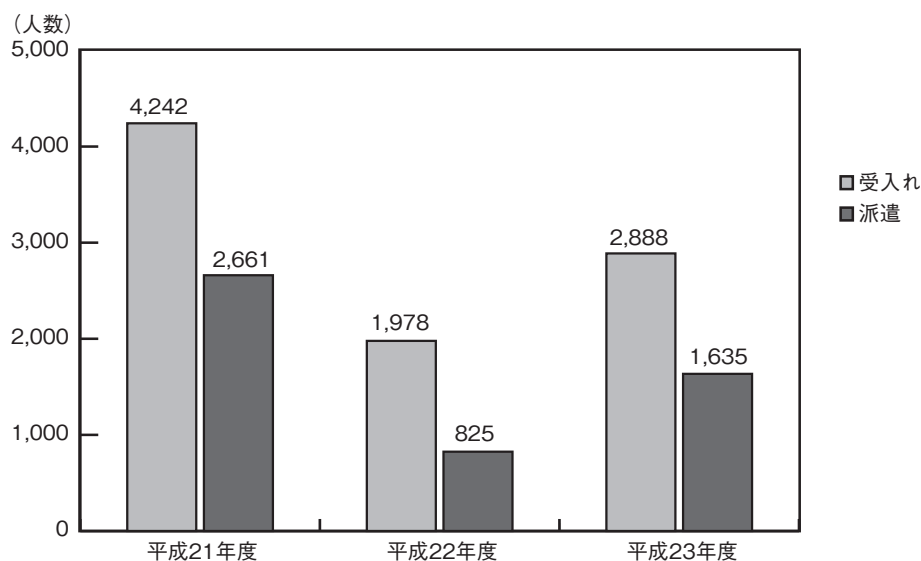
(3) 留学生交流支援制度（短期派遣）の実施

我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、我が国の大学等に在籍している学生を、3か月以上1年以内の期間、諸外国の大学等に派遣する場合、当該派遣留学生に対し、奨学金を支給した。

[平成23年度支給内容]

	受入れ	派遣
奨学金	月額80,000円	月額80,000円

(参考) 過去3年間の支給人数推移



(4) 留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）の実施

我が国の大学等が諸外国の大学等に在籍している学生を3か月未満の期間受入れた場合、及び我が国の大学等に在籍している学生を、3か月未満の期間、諸外国の大学等に派遣する場合、当該学生に対して、奨学金を支給した。

[平成23年度支給内容]

	受入れ	派遣
奨学金	月額80,000円	月額80,000円

(参考) 平成23年度採用実績

受入れ・派遣の双方向プログラム（ショートステイ・ショートビジット）

104大学等 262プログラム（受入れ採用人数 2,530人、派遣採用人数 3,239人）

受入れプログラム（ショートステイ）

95大学等158プログラム（受入れ採用人数 2,602人）

派遣プログラム（ショートビジット）

198大学等580プログラム（派遣採用人数13,255人）

(5) 留学生交流支援制度（長期派遣）の実施

我が国の大学の学生等を、修士または博士の学位を取得させるために世界の最先端の教育研究活

動を行っている諸外国の大学に派遣した場合、当該派遣留学生に対し、奨学金及び授業料を支給した。

〔平成23年度支給内容〕

支給人数	30人
奨学金	月額93,000円～156,000円
授業料	実費（上限あり）

(6) 日韓大学生交流事業（21世紀東アジア青少年大交流計画奨学金（韓国））

財団法人日韓文化交流基金から委託を受け、我が国と韓国の留学生交流を促進するための支援事業として、我が国の大学が、韓国の大学と学生交流に関する協定等を締結し、それに基づき韓国の大学から短期間（3か月以上1年以内）留学生を受入れる場合に、当該学生に対して、奨学金及び留学準備金を支給した。韓国の大学が日本から留学生を受入れる場合にも、相互に本事業と同様の支援をしているこの奨学金は、「21世紀東アジア青少年大交流計画」の一環でもある。

〔平成23年度支給内容〕

支給人数	347人
奨学金	80,000円
留学準備金	150,000円

(7) 国費外国人留学生への給与（奨学金）給付及び修学援助

国費外国人留学生（文部科学省が選抜した留学生）に対する給与（奨学金）給付事務、招致及び帰国旅費の支給事務、教育費の支払事務を行った。

(8) 日韓共同理工系学部留学生への奨学金給付等

次世代を担う前途有為な学生を我が国の理工系大学に招致し、最先端技術・知識を習得させるため、文部科学省と大韓民国教育人的資源部との共同事業に協力し、奨学金等（授業料、入学金及び入学検定料）の支給事務を行った。

## 2 留学生交流の推進を図るための事業

(1) 国際大学交流セミナーの実施

我が国の大学と海外の大学との間の国際交流促進のため、アジア地域の大学から学生と引率の教員を招き、大学との共催により専門的な分野について意見の交換を行うためのセミナーを実施した。

〔平成23年度実施状況〕

日 本 の 大 学	交 流 大 学 の 国 ・ 地 域 名	期 間
室蘭工業大学	タイ	平成24年1月9日（月）～1月18日（水）
金沢大学	中国、ベトナム、タイ、インドネシア	平成23年10月31日（月）～11月10日（木）
信州大学	中国	平成23年7月25日（月）～8月4日（木）
三重大学	タイ	平成23年8月22日（月）～9月1日（木）
広島大学	マレーシア、タイ、インドネシア、スリランカ、ベトナム、カンボジア、台湾、中国、韓国	平成23年10月1日（土）～10月11日（火）
山口大学	インドネシア	平成23年11月12日（土）～11月22日（火）
愛知県立大学	インドネシア	平成23年7月20日（水）～7月31日（月）

(2) 留学生地域交流事業（財団法人中島記念国際交流財団助成事業）

我が国の外国人留学生受入れ環境を整備し、交流を促進するために、財団法人中島記念国際交流財団からの資金を基に、外国人留学生と地域住民等との相互理解を図るための事業を実施・助成した。平成23年度は、一般公募により35事業を支援した。

### 3 帰国外国人留学生に対するフォローアップ

(1) 帰国外国人留学生短期研究制度の実施

開発途上国・地域から我が国に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している者に対し、我が国の大学において、当該大学の研究者と共に短期研究を行う機会を提供する帰国外国人留学生短期研究制度を実施した。

平成23年度は、17の国・地域56人に対して、往復渡航旅費、大学配置旅費、滞在費（1日当たり1万1,000円）、受入協力費（定額5万円）の支給を行った。

(2) 帰国外国人留学生研究指導事業の実施

我が国における留学を終了し、帰国後、自国の大学等高等教育機関及び学術研究機関で教育、研究活動に従事している者に対し、我が国における留学時の指導教員を現地に派遣して行わせる研究指導、研究者及び学生等に対するセミナーの開催等の事業を実施する帰国外国人留学生研究指導事業を実施した。

平成23年度は、17件採択し、17人の元指導教員を9の国・地域へ派遣し、往復旅費、滞在費（日額1万6,000円）、研究指導経費（上限10万円）の支給を行った。

(3) 帰国外国人留学生に対するフォローアップ施策

メールマガジンの活用により帰国外国人留学生に対して継続的な情報提供を実施していくために、外国人留学生を含む関係各層を対象として「Japan Alumni eNews」（日本留学ネットワークメールマガジン）を毎月1回配信した。平成24年3月時の配信数は3万3,821件。

### 4 日本留学試験

外国人留学生として、我が国の大学（学部）等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を行うことを目的とした日本留学試験を実施した。

平成23年度の実施状況は次のとおりである。

(1) 試験日

第1回：平成23年6月19日（日）

第1回特別追試：平成23年7月2日（日）

第2回：平成23年11月13日（日）

(2) 実施地

国内：北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県（第1回）、富山県（第2回）、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県（第1回）、広島県（第2回）、福岡県、沖縄県

国外：インド（ニューデリー）、インドネシア（ジャカルタ及びスラバヤ）、韓国（ソウル及びプサン）、シンガポール、スリランカ（コロンボ）、タイ（バンコク）、台湾（台北）、フィリピン（マニラ）、ベトナム（ハノイ及びホーチミン）、香港、マレーシア（クアラルンプール）、ミャンマー（ヤンゴン）、モンゴル（ウランバートル）、ロシア（ウラジオストク）

## (3) 試験科目

日本語、理科（物理・化学・生物から2科目を選択）、総合科目、数学

## (4) 受験者数

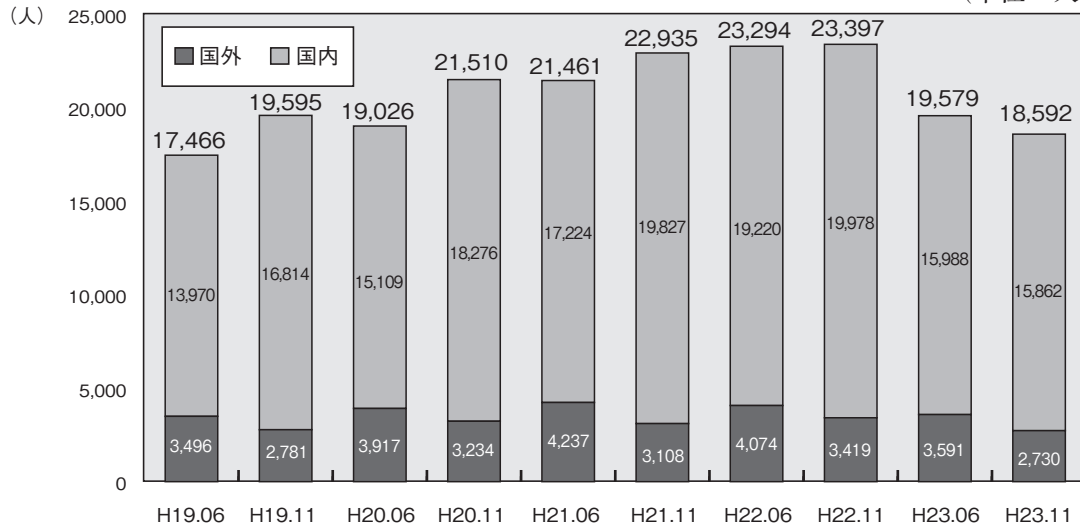
〔平成23年度実施地別受験者数〕

(単位：人)

実施地		第1回	第2回	合計	
国内	北海道	86	88	174	
	東北	宮城	158	233	392
		群馬	92	123	215
	関東	埼玉	548	541	1,089
		千葉	571	639	1,210
		東京	7,097	6,755	13,852
		神奈川	725	569	1,294
	中部	石川（第1回）/富山（第2回）	98	129	227
		静岡	321	321	642
		愛知	670	778	1,448
	近畿	京都	578	810	1,388
		大阪	1,401	1,401	2,802
		兵庫	794	511	1,305
	中国	岡山（第1回）/広島（第2回）	673	615	1,288
九州	福岡	2,118	2,204	4,322	
沖縄		58	145	203	
国内小計		15,988	15,862	31,850	
国外	インド	ニューデリー	44	81	128
	インドネシア	ジャカルタ	338	340	678
		スラバヤ	121	35	156
	韓国	ソウル	1,483	1,338	2,821
		プサン	449	403	852
	シンガポール		11	11	22
	スリランカ	コロンボ	43	39	82
	タイ	バンコク	50	26	76
	台湾	台北	616	108	724
	フィリピン	マニラ	4	9	13
	ベトナム	ハノイ	76	51	127
		ホーチミン	90	23	113
	香港	香港	31	21	52
	マレーシア	クアラルンプール	159	164	323
	ミャンマー	ヤンゴン	4	15	19
	モンゴル	ウランバートル	66	62	128
	ロシア	ウラジオストク	6	4	10
	国外小計		3,591	2,730	6,321
	総合計		19,579	18,592	38,171

(参考) 過去5年間の受験者数推移

(単位：人)



## 5 宿舎の整備

### (1) 国際交流会館の運営

外国人留学生に対して生活及び居住の場を提供することにより、勉学その他学生生活を支援するとともに、入居学生その他の学生と地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的とする施設として、計12の国際交流会館並びに東京と大阪の各日本語教育センター留学生寮の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生を入居させた（日本人学生はレジデント・アシスタント及びその補助として入居）。

なお、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において留学生宿舎等（国際交流会館等）の設置・運営については「大学・民間等への売却を進め、平成23年度末までに廃止する」とされたことを踏まえ、大学・民間等を対象に施設売却についての一般競争入札を実施し、仙台第一、仙台第二、駒場、祖師谷、大阪第一、大阪第二及び広島計7の国際交流会館については、当該地域の大学（国立大学法人及び学校法人）に売却した。

### (2) 東京国際交流館の運営

21世紀の国際交流拠点として、国内外の優秀な学生や研究者に、質の高い生活・交流空間を提供するとともに、様々な交流事業の積極的な展開によって居住者相互や外部の優秀な学生、研究者等との交流を促進し、より優れた修学・研究成果の達成に資することを目的とする施設として東京国際交流館の運営を行った。

留学生・研究者用宿舎として787室を管理・運営するとともに、カウンセラー及びレジデント・アシスタントを配置し、居住者の相談に応じた。

また、「プラザ平成」において、平成23年度には、国際シンポジウム及び国際交流フェスティバル等の国際交流事業を実施するとともに、国際交流会議場やメディアホール等の施設を一般の利用に供した。



## 〔平成23年度国際交流事業実施状況〕

事業の種類	テーマ	開催月日	参加者数
国際交流フェスティバル	10周年記念！未来へ羽ばたく「絆」づくり ともに楽しみ、ともに理解し、 未来へ伝えよう	平成23年11月3日（木）	3,259人
国際シンポジウム	未来のスマート社会と先端科学 技術～3.11を乗り越えて～	平成24年2月10日（金）	257人

## (3) 留学生借り上げ宿舎支援事業の実施

留学生が我が国において安心して充実した留学生活を送るために、民間宿舎を借り上げること等により外国人留学生に宿舎を提供している大学等を支援し、もって大学等のニーズに沿って留学生のために宿舎を効果的、効率的かつ安定的に確保することを目的として留学生借り上げ宿舎支援事業（私費外国人留学生学習奨励費受給者等支援、留学生交流支援制度（ショートステイ）支援、ホームステイ支援）を実施した。

## ① 私費外国人留学生学習奨励費受給者等支援

大学等が私費外国人留学生学習奨励費の受給者等に宿舎を提供するために賃貸借契約を原則として一年以上締結し、民間宿舎を借り上げる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成23年度は大学等延べ92校に対し1,248戸（単身用1,242戸、世帯用6戸）分として8,030万8,000円を交付した。

## ② 留学生交流支援制度（ショートステイ）支援

大学等が留学生交流支援制度（ショートステイ）奨学金の受給者に宿舎を提供するために、賃貸借契約を105日以内の間締結し、民間宿舎を借上げる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成23年度は大学等延べ4校に対し55戸（単身用55戸、世帯用0戸）分として342万3,000円を交付した。

## ③ ホームステイ支援

大学等がその指定する一般家庭に7日以上留学生（渡日1年以内に宿泊する者に限る。）を宿泊させる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成23年度は大学等延べ14校に対し151世帯分として295万8,000円を交付した。

## 6 留学情報の提供等

## (1) 留学情報の収集・提供

日本留学・海外留学に関する情報を収集・整理し、印刷物の作成・送付や機構のホームページ（日本留学情報については日本留学ポータルサイトを含む。）への掲載等を通じて、留学希望者等に対して情報提供を行った。

## (2) 日本留学フェア等の実施

我が国の大学、日本語教育機関等の最新で正確な情報を提供するとともに、日本の留学事情について説明し、日本留学への関心を高めることを目的として、海外において、現地の高校生、大学生、進学指導担当者等を対象に、日本の大学等（大学、短期大学、専修学校及び日本語教育機関）や留学関係機関の参加を得て、「日本留学フェア」を実施した。

なお、北米及び欧州の日本留学フェアは、日本と諸外国との大学間交流協定の締結を促進することを目的とした「大学間交流促進プログラム」として実施し、中国及びマレーシアの日本留学フェアは、現地の国際教育展に出展する形態で実施した。

その他、現地帰国留学生会及び在外日本国公館等の協力を得て、「日本留学セミナー」を実施した。

[平成23年度「日本留学フェア」実施状況]

開催国・地域	開催地	開催期日	参加機関数	来場者数
北米（カナダ）	バンクーバー	平成23年5月31日（火）-6月3日（金）	17大学	716人
台湾	高雄	平成23年7月23日（土）	187大学等1機関	1,820人
	台北	平成23年7月24日（日）	206大学等2機関	2,745人
タイ	チェンマイ	平成23年9月2日（金）	33大学等1機関	746人
	バンコク	平成23年9月4日（日）	50大学等1機関	1,590人
欧州（デンマーク）	コペンハーゲン	平成23年9月14日（水）-16日（金）	15大学	579人
韓国	ソウル	平成23年9月17日（土）	187大学等4機関	2,540人
	釜山	平成23年9月18日（日）	173大学等3機関	1,861人
インドネシア	スラバヤ	平成23年10月8日（土）	18大学等1機関	1,478人
	ジャカルタ	平成23年10月9日（日）	26大学等1機関	1,640人
中国	北京	平成23年10月15日（土）-16日（日）	39大学等4機関	2,417人
	上海	平成23年10月22日（土）-23日（日）	36大学等5機関	1,319人
ベトナム	ハノイ	平成23年10月29日（土）	55大学等4機関	789人
	ホーチミン	平成23年10月30日（日）	55大学等4機関	679人
マレーシア	クアラルンプール	平成23年12月10日（土）-11日（日）	30大学等	2,952人

(注)「参加機関数」欄の「大学等」は、大学、短期大学、専門学校及び日本語教育機関を表す。

[平成23年度「日本留学説明会（日本留学セミナー）」実施状況]

開催国	開催地	開催期日	来場者数
中国	香港	平成23年8月20日（土）	約160人
モンゴル	ウランバートル	平成23年11月5日（土）	約690人
バングラデシュ	ダッカ	平成23年11月19日（土）-20日（日）	917人
ネパール	カトマンズ	平成24年2月18日（土）	595人
ミャンマー	ヤンゴン	平成24年3月3日（土）	121人
	マンダレー	平成24年3月4日（日）	21人
中国	北京	平成24年3月10日（土）-11日（日）	1,012人

この他、国土交通省が展開する「ビジット・ジャパン・キャンペーン」に基づく国際旅行博覧会や他機関が海外で実施する日本留学に関する説明会等に参加し、11国18都市において、資料配布及び個別面談等による日本留学プロモーション活動を計21回にわたり実施した。

(3) 外国人学生のための進学説明会の実施

各大学等の協力を得て、日本の大学等に入学を希望する在日外国人学生に対して、的確に大学等を選択し、効果的に入学準備を進めるための進学指導を行うことを目的とした進学説明会を、東京及び大阪において実施した。



## 〔平成23年度「外国人学生のための進学説明会」実施状況〕

開催期日	会場	参加機関数	来場者数
平成23年7月9日（土）	グランキューブ大阪イベントホール	113大学等2機関	1,353人
平成23年7月10日（日）	池袋サンシャインシティ文化 会館展示ホールD	159大学等2機関	2,931人

## (4) 海外拠点留学促進事業等の実施

我が国と諸外国との留学生交流の促進に寄与することを目的として、事業の実施拠点としてインドネシア、韓国、タイ及びマレーシアに設置する事務所において、日本留学に関する情報の発信・相談、留学情報の収集、渡日前入学許可推進に係る事業（我が国の大学が行う入学試験会場の提供）その他機構が海外に展開する事業を行った。

なお、タイ事務所及び中国（北京）に職員を長期出張させ、現地での情報提供の強化を図った。

また、アジア地域の大学図書館等に日本留学関連の資料を送付し、日本留学促進資料の公開拠点（20の国・地域、55か所）としている。

## (5) 大学等の留学生交流実務担当者養成のための研修の実施

我が国の大学等において留学生交流業務に携わる教職員を対象に、我が国への留学生受入れに関する分野の専門的知識修得及び適切な実務研修の機会の提供を目的とした「留学生交流実務担当教職員養成プログラム」を、東京及び大阪で実施した。

## 〔平成23年度実施状況〕

開催期日	開催都市	受講者数	テーマ
平成24年2月13日（月）	東京	103人	Aプログラム
平成24年2月14日（火）	大阪	39人	『外国人留学生と震災』
平成24年3月2日（金）	大阪	65人	Bプログラム
平成24年3月5日（月）	東京	91人	『帰国留学生のネットワーク構築』

## (6) 海外留学フェア等の実施

海外への留学を希望する日本人学生等が効果的に留学準備を進められるように、諸外国の教育制度、留学手続き、生活一般等についての正確な情報を提供するための海外留学フェアを東京において実施した。

また、この他に、海外留学奨学金の説明や海外留学経験者の経験談を中心とした小規模セミナーとして海外留学説明会を、札幌、東京、名古屋及び大阪で計10回実施した。

## 〔平成23年度「海外留学フェア」実施状況〕

開催期日	会場	実施内容	来場者数
平成23年10月15日（土）	東京国際交流館プラザ平成	参加機関ブースでの個別相談、セミナー、留学体験談コーナー、資料提供等	582人

## (7) 外国政府等による奨学金留学生の募集・選考の協力

外国政府等奨学金留学生募集の日本側の窓口として、募集・選考業務の協力を行った。

平成23年度は、27の国・地域について計33回の募集等に協力した。

(8) 外国人留学生の就職支援

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍している外国人留学生の就職活動について、日本人学生に比べ、情報収集、準備等で遅れがちな留学生に対し、あらかじめ日本の採用制度、企業側のニーズ、就職活動の手順を理解させ、それぞれのキャリアデザインに沿った就職ができるよう、留学生の就職・採用活動に関する有益な情報を提供することを目的として外国人留学生就職活動準備セミナーを実施した。

開催月日	会場	来場者数
平成23年12月18日（日）	大阪国際交流センター	364人
平成23年12月23日（金）	東京国際交流館プラザ平成	471人

7 日本語教育の実施

東京及び大阪に設置している日本語教育センターにおいて、我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語教育及び基礎教科の教育を行うとともに、日本文化・日本事情等の理解を促進させる事業を実施した。

(1) 学生受入実績

各コースの平成23年度の受入実績は次のとおりである。多様な学生を広く受入れるために、入学審査において、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受入れ等に配慮した。

[平成23年度コース別外国人留学生受入状況]

	課程	入学定員	受入実績	教育内容	
東京	平成23年度 1年コース	進学課程	120人	66人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程	60人	22人	日本語、日本事情
	平成23年度 1年半コース	進学課程	60人	27人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程	40人	20人	日本語、日本事情
	平成22年度 1年半コース	進学課程	60人	47人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程	40人	25人	日本語、日本事情
	合計	380人	207人		
大阪	平成23年度 1年コース	進学課程	155人	102人	日本語、日本事情、基礎教科
	平成23年度 1年半コース	進学課程	105人	53人	日本語、日本事情、基礎教科
	平成22年度 1年半コース	進学課程	105人	43人	日本語、日本事情、基礎教科
	合計		365人	198人	

(2) 進学状況

東京においては、平成23年度の進学希望者140人のうち138人（大学院34人、大学50人、高等専門学校44人、専修学校等10人）が進学し、進学率は98.6%であった。

大阪においては、平成23年度の進学希望者100人のうち99人（大学院29人、大学41人、短期大学2人、専修学校27人）が進学し、進学率は99.0%であった。

(3) 研究及び教材の開発

非漢字圏学習者向け教材開発への取組みとして、平成22年度に作成した「留学生のための理科系専門用語辞典〔数学・物理・化学・生物〕日本語-英語-アラビア語」を市販した。

また、「専門学校に進学する留学生のための日本事情」の市販に向けた改訂作業、別冊教材の作

成を行った。

このほかに、大学等での学習上の課題遂行能力に重点を置いた、日本語の各技能について体系的に関連させて学習できる日本語中級教材7分冊（読解・聴解・文章表現、口頭表現、文法リスト・語彙リスト・漢字リスト）を新たに作成した。さらに、日本留学試験のシラバスと文科系の留学生のニーズを踏まえ、本センター作成の数学教材の内容を精選し、数学I等の部分をコンパクトにまとめた教材に改訂すると共に、地理・歴史・政治・経済・現代社会のポイントを網羅的にまとめ、一冊で学習できる「総合科目サブノート」の試用版を試用し、英訳付語彙リストの作成と改訂を行った。

(4) 進学指導

学生に対する個人面接指導、また、学内において大学説明会を行った。

(5) 海外の留学予備教育機関への連携、指導、協力

海外の高等教育機関及び予備教育機関との連携、指導、協力を促進するため、外国人日本語教師の研修を行った。

また、外国の教育機関の要請により、日本語教師3人を海外に派遣した。

(6) 日本理解の促進

在校生の日本理解を促進するため、国際理解教育授業への参加、日本人との交流会の実施、ホームステイ等への参加の推進等を行った。

(7) 研究協議会

予備教育の質の向上を図るため、高等教育機関留学生担当者と日本語教育機関関係者が情報交換・意見交換する研究協議会を、平成23年度は下記のように開催した。

[平成23年度実施状況]

実施日	会場	テーマ	参加者数
平成24年3月9日（金）	東京日本語教育センター 学生ホール	留学生のメンタルヘルス	57人
平成23年7月10日（日）	大阪日本語教育センター 大教室	大学院に進学する留学生への指導	99人

## 8 東日本大震災への対応

留学生に対し、機構として以下の対応を行った。

(1) 地震に関する電話相談窓口の開設

土日祝日を含め毎日9：00～17：00に、日英2ヶ国語で対応した。

(2) 日本留学ポータルサイトによる情報提供

4ヶ国語（日・英・韓・中国語簡体字・中国語繁体字）にて地震に関する外国人留学生向け情報のリンク集を掲載した。

(3) 事務手続きの弾力化

国費外国人留学生制度及び私費外国人留学生学習奨励費等にかかる在籍確認、関係書類等の提出期限について弾力的に対応した。

(4) 私費外国人留学生学習奨励費給付制度（災害被災者追加採用）等の実施

経済的困窮に陥った私費外国人留学生に対し、1学期分（4月から7月分）の学習奨励費を追加で募集するとともに、同追加採用者を留学生借り上げ宿舎支援事業の支援対象とする旨を通知した。

(5) 国費外国人留学生(研究・学部留学生) 募集(緊急援助採用) への協力

文部科学省が平成22年度予算を用いて緊急援助採用として募集する国費外国人留学生(研究・学部留学生) 支払等へ協力した。また、今回の震災により一時帰国した国費外国人留学生が、再渡日するための航空券の支給事務に協力した。

(6) 日本留学試験の出願期間等

出願締め切りの延長措置や、本来の試験日に受験できない被災者等のための特別追試験を行った。また、通常試験日及び特別試験日ともに受験できない被災者等を対象に返金手続きを行った。

## 第5章 学生生活支援事業

### 1 各種研修事業

大学等の学生指導担当教職員のスキルアップのために、体系的な研修プログラムを開発し、関係機関とも連携して研修会を実施した。

#### (1) 学生相談領域

##### ① メンタルヘルス研究協議会

メンタルヘルスに対する支援活動の啓発と普及を図るために実施した。

[平成23年度実施状況]

地区名	開催日	参加者数	対象者
北海道・東北	平成23年 11月21日（月）～11月22日（火）	77人	国公立大学・短期大学・ 高等専門学校の教職員
北関東・甲信越	平成23年 9月27日（火）～9月28日（水）	71人	
東京	平成23年 10月17日（月）～10月18日（火）	75人	
東海・北陸	平成23年 9月8日（木）～9月9日（金）	73人	
近畿	平成23年 11月16日（水）～11月17日（木）	71人	
中国・四国	平成23年 10月20日（木）～10月21日（金）	57人	
九州	平成23年 9月15日（木）～9月16日（金）	84人	

##### ② 学生相談インターカーセミナー

学生相談窓口において初回対応を担当する者（「インターカー」という）に必要な資質・知識を習得させるため実施した。

[平成23年度実施状況]

開催日	参加者数	対象者
平成23年12月16日（金）	286人	国公立大学・短期大学・高等専門学校において、学生相談や窓口業務を担当する教職員

#### (2) 就職・キャリア支援領域

##### ① 就職・キャリア支援教職員研修会（基礎コース）

就職・キャリア支援担当者としての資質・能力の向上を目指すため実施した。

[平成23年度実施状況]

開催日	参加者数	対象者
平成23年8月31日（水）～ 9月2日（金）	117人	国公立大学・短期大学・高等専門学校において、就職支援業務または、キャリア支援業務に従事する経験年数が12ヶ月以上の教職員

##### ② 就職・キャリア支援教職員研修会（専門コース）

就職・キャリア支援幹部教職員及び実務担当者としての資質・能力の向上を目指すため実施した。

〔平成23年度実施状況〕

開催日	参加者数	対象者
平成23年8月4日（木）～ 8月5日（金）/12月17日（土）	31人	国公立大学・短期大学・高等専門学校において、就職支援業務または、キャリア支援業務に従事する経験年数が36ヶ月以上の教職員

(3) 留学生修学支援領域

留学生担当職員研修会

留学生の受入れ及び派遣に伴う諸問題に関する研修の機会を提供するために実施した。

〔平成23年度実施状況〕

開催日	参加者数	対象者
平成23年10月26日（水）～ 10月28日（金）	274人	国公立大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・準備教育施設の職員で、原則として、留学生担当業務経験年数が2年以下の者

(4) 障害学生修学支援その他喫緊の重要課題領域

① 障害学生修学支援教職員研修会

教職員の能力の向上及び障害学生支援の充実に資するため実施した。

〔平成23年度実施状況〕

開催日	参加者数	対象者
平成23年12月8日（木） ～12月9日（金）	197人	国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員

② 全国学生指導担当教職員研修会

学生指導の諸問題に関する参加者の見識を高め、各校における学生支援策の充実に資することを目的に実施した。

〔平成23年度実施状況〕

開催日	参加者数	対象者
平成23年11月24日（木） ～11月25日（金）	190人	国公立大学・短期大学・高等専門学校の幹部教職員

## 2 学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業

各大学等が行う各種学生生活支援活動に資するために、学生生活支援に関する有益な活動事例等の情報を収集・分析するとともに、様々な学生生活支援に関する情報の提供を行った。

また、各種研修事業等を通じて効果的・効率的な情報収集・提供を行った。

(1) 各種情報の収集・提供等

学生生活支援に関する様々な取組、研修、イベント等の情報をホームページにより各大学等に対して提供した。また、喫緊の課題として、「就職関係情報」、「消費者被害防止」について、機構ホームページ上の情報を常に最新の情報に更新し、学生支援に係る的確な情報の発信に努めた。



## (2) 防災教育と学生ボランティア支援セミナーの開催

東日本大震災の経験から、ボランティア活動支援と防災教育という2つの視点を取り上げることにより、学生の人的成長支援という観点も含め、各大学等の学生支援の充実に資することを目的として開催した。

[平成23年度実施状況]

開催日	参加者数	対象者
平成23年12月22日(木)	223人	国公私立大学・短期大学・高等専門学校の教職員

## 3 全国就職指導ガイダンスの開催

大学等卒業予定者の就職・採用に関し、就職問題協議会「申合せ」及び日本経済団体連合会「倫理憲章」に基づいた適正な就職・採用活動について周知・徹底するとともに、学校側、企業側の双方が一堂に会して情報交換を行うことにより、就職機会の均等の確保並びに、多様な学生に対応した就職指導の充実に資することを目的として、文部科学省・就職問題懇談会との共催で、「全国就職指導ガイダンス」を開催した。

なお、平成22年度から多様な学生への就職支援の推進を目的として、外国人留学生及び障害のある学生の就職支援についてのセッションを併せて実施した。

[平成23年度実施状況]

事業名	開催日	参加者数
第1回全国就職指導ガイダンス(東日本)	平成23年5月31日(火)	979人
第2回全国就職指導ガイダンス(西日本)	平成23年11月29日(火)	759人

外国人留学生就職支援セッション参加者数：(第1回)200人、(第2回)103人

障害学生就職支援セッション参加者数：(第1回)139人、(第2回)80人

## 4 障害学生の修学支援事業

大学等において、障害学生の修学環境の整備・充実が図られるよう障害学生の修学支援方策に関する調査研究を行い、障害学生支援に関する様々な情報を提供した。

また、大学等と連携して障害学生支援に関する事業を行い、高等教育機関のユニバーサル・アクセスの実現を目指すための取組を進めた。

## (1) 障害学生修学支援ネットワーク事業

平成18年7月に設置された、下記の拠点校・協力機関の有識者から構成される「障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会」において、ネットワーク事業の運営等について協議を行った。

- ・拠点校：札幌学院大学、宮城教育大学、筑波大学、富山大学、日本福祉大学、同志社大学、関西学院大学、広島大学、福岡教育大学
- ・協力機関：筑波技術大学、国立特別支援教育総合研究所、国立障害者リハビリテーションセンター
- ・開催日：(第1回)平成23年6月1日(水)  
(第2回)平成23年11月28日(月)  
(第3回)平成24年3月22日(木)

また、障害学生修学支援担当者を対象に、相談事業を実施した。

(2) 障害のある学生の就業力の支援に関する調査研究の実施

障害のある学生の就職支援に関する実態について、調査・分析を行ない、その結果を大学等の就職支援の取組に活かすことで、障害学生の社会への接続を円滑にし、社会的・職業的に自立した障害者の育成につなげることを目的とした専門部会を設置した。平成23年度は平成22年度に決定した調査項目においてアンケート調査を行ない、結果について報告書として全国の高等教育機関等に提供した。

対象校数：1,202校 回答校数：914校 回収率：76.0%

- ・専門部会開催日：(第1回) 平成23年7月28日 (木)
- (第2回) 平成23年8月29日 (月)
- (第3回) 平成23年11月17日 (木)
- (第4回) 平成24年2月6日 (月)

(3) 障害学生修学支援ブロック別地域連携シンポジウムの実施

障害学生修学支援の質の向上と全国的なつながりを目指し、拠点校を中心としたブロック別シンポジウムを開催した。各拠点校の地域の高等教育機関関係者、高等学校等関係者や企業を対象に実施するもので、平成23年度は下記の3ブロックで開催した。

【北陸・甲信越地区】

開催日：平成23年12月16日 (金)

主催：独立行政法人日本学生支援機構、富山大学

参加者数：46名

【中部地区】

開催日：平成23年12月4日 (日)

主催：独立行政法人日本学生支援機構、日本福祉大学

参加者数：64名

【関西地区】

開催日：平成23年9月16日 (金)

主催：独立行政法人日本学生支援機構、同志社大学

参加者数：102名

(4) 共催事業の実施

拠点校の関西学院大学と共催で、「発達障がい学生支援研修会」を開催した。

実施時期：平成24年1月20日 (日)

共催：関西学院大学、ひょうご発達障害者支援センター「クローバー」

(5) 障害学生修学支援事例研究会の実施

障害学生修学支援における課題について、専門的な見地から情報を提供し、また、個別事例について大学等の担当者が情報交換を行ない、障害学生の修学支援の充実に資することを目的として、「障害学生修学支援事例研究会」を開催した。

開催日：平成23年9月2日 (金)

参加者数：124名



対象者：大学・短期大学・高等専門学校において、障害学生支援を担当している教職員（参加申込時点で1年以上従事する者）

(6) 関係機関の取組の情報提供

ホームページの障害学生修学支援に関するコンテンツの充実の一環として、大学等における取組事例を掲載した。

平成23年度 33件掲載

(7) 障害学生修学支援実態調査の実施

平成23年7月に実施した「平成23年度（2011年度）大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」を取りまとめ、平成24年2月に公表した。（回収率100%）

(8) 障害学生支援に係る理解啓発の促進、広報活動

① 平成21年度に作成した「教職員のための障害学生修学支援ガイド」及び「障害学生支援についての教職員研修プログラムDVD&Power Point」を全国就職指導ガイダンス等で広く周知し、活用の促進に努めた結果、障害学生支援に関する論文や、各地で開催された障害学生修学支援に関する講演会等で活用された。

なお、「教職員のための障害学生修学支援ガイド」は、国連の「障害者の権利に関する条約」の批准を目指す我が国の取組を踏まえ、障害のある学生への支援の基本的考え方を整理するとともに、東日本大震災を契機にした災害時における障害のある学生への支援のあり方や、参考情報として精神障害の理解に関して新たに掲載するなどの見直しを行ない、平成23年度改訂版として平成24年3月に発行し、全国の高等教育機関等に配付した。

② 「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の結果や機構における障害学生修学支援の取組等、障害学生修学支援に関する情報について、ホームページ、専門誌、業界誌への掲載を進めるとともに、大学等に対する講演や情報の提供に積極的に対応した。

## 5 「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム等に関する業務

平成21年度文部科学省では、各大学から申請された、学士力の確保や教育力向上のための取組の中から、達成目標を明確にした効果が見込まれる取組を選定し、広く社会に情報提供するとともに、重点的な財政支援を行うことにより、我が国の高等教育の質保証の強化に資することを目的として「大学教育・学生支援推進事業」を実施することとなった。本機構では、文部科学省からの依頼に基づき、「学生支援推進プログラム」及び政府の緊急雇用対策を踏まえ、平成21年度補正予算により措置された「就職支援推進プログラム」の評価に係る実施準備等に関する業務を行った。

なお、これまでのプログラムについて意見交換会（選定された大学等による事例紹介・質疑応答）を、平成23年11月、12月に全国3地区（北海道・東北・関東甲信越地区、東海・北陸・近畿地区、中国・四国・九州地区）で開催し、329人の参加があった。

また、学生の就職に関する諸課題について、関係省庁、大学、学生、企業による意見交換会を行い、

相互理解を深めるため、平成23年8月、9月に全国3地区（関東地区、近畿地区、中国・四国・九州地区）の会場において、大学等就職支援担当者を対象に「就職に関する意見交換会」を開催し、614人の参加があった。

## 6 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付

学生・生徒が修学のために要する費用を軽減することを目的とし、各大学等に学割証440万6,125枚の配付を行った。

## 第6章 調査研究

### 1 調査研究

平成23年度に実施した主な学生の生活実態等に関する調査研究は、次のとおりである。

#### (1) 学生生活調査（隔年実施）

大学（大学院を含む。）及び短期大学に在籍する学生の各種の条件下における標準的な生活の状況を把握し、学生生活支援事業の改善を図るための基礎資料を得ることを目的とした調査を行っている。

平成23年度には調査期間を短縮するための実施手順の見直しおよび調査の集計を行い平成24年1月に調査結果をプレスリリースするとともに、ホームページにも掲載した。

#### (2) 留学生に関する調査

我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関における外国人留学生の在籍状況を把握し、留学生施策に関する基礎資料を得ることを目的とした「外国人留学生在籍状況調査」、「外国人留学生進路状況調査」、「外国人留学生学位授与状況調査」、「協定等に基づく日本人学生留学状況調査」、「外国人留学生年間短期受入れ状況調査」及び「短期教育プログラムによる外国人学生受入れ状況調査」を実施し、「外国人留学生在籍状況調査」については、平成24年1月に調査結果をプレスリリースした。

その他、我が国で学ぶ私費外国人留学生の標準的な生活の状況を把握するとともに、経済的な実情等を明らかにし、機構が実施する外国人留学生に対する支援事業の改善、充実を図るための基礎資料を得ることを目的とした「私費外国人留学生生活実態調査」を実施した。

#### (3) 奨学事業実態調査（3年毎実施）

学校、地方公共団体、民間団体、個人等が行う奨学事業の内容、規模等について実態を把握するための調査を行っている。

調査の実施間隔は4年ごと（前回実施は平成19年度）であったが、調査の有用性を高めるために3年ごとに行うこととし、調査を実施しとりまとめ中である。また、学生等への情報提供充実、利便性の向上のため、事業内容の公表に同意のあった団体等の事業内容を機構のホームページで公表している。

### 2 JASSO講演会

大学等の研究者等や豊富な経歴等を持つ者等を講師として招へいし、機構の各業務に関する専門的事項の理解を深めることや機構役職員の意識改革・意識向上を進めること等を目的とする「JASSO講演会」を役職員を対象に、2回開催した。

## 〔平成23年度実施状況〕

実施日	講師氏名（所属）	講演テーマ
平成23年7月13日（水）	長谷川 裕一 （株式会社はせがわ代表取締役会長）	「日本流経営－仕事はしあわせの種まき－」
平成24年2月28日（火）	米長 邦雄 （公益社団法人日本将棋連盟会長）	「ピンチはチャンス」

## 3 客員研究員

大学等の研究者を客員研究員として採用し、機構の事業に関して調査研究を行った。

## 〔平成23年度客員研究員一覧〕

氏名	調査研究内容	所管課
小林 雅之 （東京大学大学総合教育研究センター教授）	(1)学生生活調査の内容等の指導・助言及び調査結果の分析等に関する事 (2)諸外国の奨学制度に関する事	総務部 人事課
島 一則 （広島大学高等教育研究開発センター准教授）	(1)機構の奨学金の政策効果とコスト・ベネフィットに関する事 (2)諸外国の奨学制度に関する事	総務部 人事課
濱中 義隆 （大学評価・学位授与機構学位審査研究部准教授）	(1)機構の奨学金の回収状況の分析等に関する事 (2)諸外国の奨学制度に関する事	総務部 人事課
佐藤 由利子 （東京工業大学留学生センター准教授）	留学生調査の内容等の指導・助言及び調査結果分析等に関する事	総務部 人事課
清水 留三郎 （大学入試センター名誉教授）	日本留学試験に関する事	留学生事業部 留学試験課
山田 光義 （元横浜国立大学留学生センター教授）	日本留学試験に関する事	留学生事業部 留学試験課
櫻井 捷海 （大学入試センター名誉教授）	日本留学試験に関する事	留学生事業部 留学試験課
宇都宮 公訓 （元筑波大学特任教授）	学生支援情報データベースに関連する調査研究等に関する事	学生生活部 学生生活計画課
柚原 裕次 （元日本学生支援機構情報部長）	最適化開発に関する事	情報部 業務・システム 最適化推進室

## 第7章 その他の事業

### 1 優秀学生顕彰

経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で、学術、文化・芸術、スポーツ、社会貢献の各分野で優れた業績を挙げた者に対して、これを奨励・援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的として、篤志家等から寄せられた寄附金を基に、優秀学生顕彰事業を実施した。

56校から、124名の推薦があり、選考委員会（55ページ参照）の審査を経て60名の入賞者を決定した。

〔平成23年度応募者数と入賞者数（内訳）〕

応募分野	応募者数	大賞	優秀賞	奨励賞
学術	17	4	3	4
文化・芸術	39	1	8	6
スポーツ活動	56	6	11	13
社会貢献活動	12	2	0	2
合計	124	13	22	25

奨励金は、大賞50万円、優秀賞30万円、奨励賞10万円

### 2 留学生・奨学生地域交流集会

地域における外国人留学生・日本人学生が合宿による交流を通じて、人的なつながりを構築し、国際親善と相互理解を深めることを目的に、財団法人中島記念国際交流財団の助成を得て、「育英友の会」との共催により実施した。

### 3 学生支援寄附金

平成23年度に一般の篤志家等から寄せられた寄附金の内訳は下表のとおりであった。

#### (1) 学生支援寄附金

〔平成23年度金額別内訳〕

区分（円）	件数	金額（円）
～ 1,000未満	1,134	150,998
1,000 ～ 10,000未満	14	62,680
10,000 ～ 50,000未満	50	927,500
50,000 ～ 100,000未満	18	930,000
100,000 ～ 500,000未満	38	6,727,561
500,000 ～ 1,000,000未満	6	3,476,584
1,000,000 ～ 5,000,000未満	22	30,406,464
5,000,000 ～ 10,000,000未満	2	10,000,000
10,000,000 ～ 100,000,000未満	2	125,008,590
合計	1,286	177,690,377

(2) 学生支援寄附金（東京日本語教育センター分）

〔平成23年度金額別内訳〕

区 分 (円)	件数	金 額 (円)
100,000 ～ 500,000未満	1	200,000
合 計	1	200,000

(3) 学生支援寄附金（大阪日本語教育センター分）

〔平成23年度金額別内訳〕

区 分 (円)	件数	金 額 (円)
100,000 ～ 500,000未満	3	500,000
1,000,000 ～ 5,000,000未満	1	1,000,000
合 計	4	1,500,000

#### 4 インターンシップ学生の受入れ

学生支援に関心を持つ大学の学生を対象として、学生支援に対する理解の増進、職業意識の育成等を目的として学生支援業務の就業体験の場を提供している。

〔平成23年度受入れ実績〕

期間・時間	部署及び人数	大学	内容
平成23年8月22日（月） ～9月2日（金） （土日を除く10日間）	留学生事業部・学生生活部・ 東京日本語教育センター 1人	立教大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京国際交流館入居者に対する生活支援サービスの立案</li> <li>・東京国際交流館入居者窓口業務の改善方策の立案</li> <li>・レジデント・アシスタント（RA）業務及びRAの管理体制についての検討</li> <li>・留学生事業部、学生生活部、東京日本語教育センターでの研修</li> </ul>



## 第8章 日誌

23.4.11	大阪日本語教育センター入学式（4月入学者）	23.11.16～11.17	メンタルヘルス研究協議会（近畿）
23.4.19	東京日本語教育センターオリエンテーション（4月入学者）	23.11.17	第3回障害学生の就業力支援専門部会
23.5.27	第1回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会	23.11.19～11.20	日本留学セミナー（バングラデシュ・ダッカ）
23.5.27～6.9	平成22年度第2回契約監視委員会	23.11.21～11.22	メンタルヘルス研究協議会（北海道・東北）
23.5.31	全国就職指導ガイダンス（東京）	23.11.24～11.25	全国学生指導担当教職員研修会（東京）
23.5.31～6.3	日本留学フェア（北米）	23.11.27	第2回障害学生修学支援メニュー検討委員会
23.6.1	第17回障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会	23.11.28	第18回障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会
23.6.16	第1回機構評価委員会	23.11.29	全国就職指導ガイダンス（神戸）
23.6.19	日本留学試験	23.11.29	第1回返還促進策等検証委員会
23.6.27	第1回障害者修学支援メニュー検討委員会	23.11.30	学生支援推進プログラム意見交換会（中国・四国・九州）
23.7.1	理事長 遠藤 勝裕 就任	23.12.4	障害学生修学支援ブロック別地域連携シンポジウム（愛知）
23.7.7	第23回日本学生支援債券発行	23.12.6	学生支援推進プログラム意見交換会（北海道・東北・関東）
23.7.9	外国人学生のための進学説明会（大阪）	23.12.8～12.9	障害学生修学支援教職員研修会（東京）
23.7.10	日本語教育機関と進学先教育機関との研究協議会（大阪）	23.12.10	平成23年度優秀学生顕彰表彰式
23.7.10	外国人学生のための進学説明会（東京）	23.12.10～12.11	日本留学フェア（マレーシア・クアラルンプール）
23.7.23	日本留学フェア（台湾・高雄）	23.12.13	奨学事業運営協議会
23.7.24	日本留学フェア（台湾・台北）	23.12.13	平成23年度第1回契約監視委員会
23.7.28	第1回障害学生の就業力支援専門部会	23.12.15	学生支援推進プログラム意見交換会（近畿・東海・北陸）
23.8.2	就職に関する意見交換会（大阪）	23.12.15	第1回機関保証制度検証委員会
23.8.4～8.5	就職・キャリア支援教職員研修会（専門コース）（東京）	23.12.16	学生相談インターカーセミナー（東京）
23.8.8	就職に関する意見交換会（福岡）	23.12.16	障害学生修学支援ブロック別地域連携シンポジウム（富山）
23.8.9	奨学金学校事務担当者（初任者）研修会（東京）	23.12.17	就職・キャリア支援教職員研修会（専門コース）（東京）
23.8.10	奨学金学校事務担当者（初任者）研修会（東京）	23.12.18	外国人留学生就活準備セミナー（大阪）
23.8.11	奨学金学校事務担当者（初任者）研修会（東京）	23.12.22	防災教育と学生ボランティア支援セミナー
23.8.12	奨学金学校事務担当者（初任者）研修会（福岡）	23.12.22	外国人留学生就活準備セミナー（東京）
23.8.13～8.15	留学生・奨学生地域交流集会（関東地区）	24.1.16	第2回返還促進策等検証委員会
23.8.20	日本留学セミナー（中国・香港）	24.1.26	第2回機関保証制度検証委員会
23.8.25	奨学金学校事務担当者（初任者）研修会（大阪）	24.2.1	奨学業務連絡協議会（関東・甲信越）
23.8.26	奨学金学校事務担当者（初任者）研修会（大阪）	24.2.2	奨学業務連絡協議会（関東・甲信越）
23.8.26～8.28	留学生・奨学生地域交流集会（北海道・東北地区）	24.2.6	奨学業務連絡協議会（近畿）
23.8.26～8.28	留学生・奨学生地域交流集会（中国・四国・九州地区）	24.2.6	第4回障害学生の就業力支援専門部会
23.8.29	第2回障害学生の就業力支援専門部会	24.2.7	奨学業務連絡協議会（近畿）
23.8.31～9.2	就職・キャリア支援教職員研修会（基礎コース）（東京）	24.2.8	第26回日本学生支援債券発行
23.9.2	日本留学フェア（タイ・チェンマイ）	24.2.8	第3回返還促進策等検証委員会
23.9.2	障害学生修学支援事例研究会	24.2.10	第14回政策企画委員会
23.9.2～9.4	留学生・奨学生地域交流集会（近畿地区）	24.2.10	国際シンポジウム
23.9.4	日本留学フェア（タイ・バンコク）	24.2.13	民間資金借入の入札による調達に関する説明会
23.9.8～9.9	メンタルヘルス研究協議会（東海・北陸）	24.2.13	留学生交流実務担当教職員養成プログラム（Aプログラム・東京）
23.9.14～9.16	日本留学フェア（欧州）	24.2.13	奨学業務連絡協議会（東北）
23.9.15	第24回日本学生支援債券発行	24.2.14	留学生交流実務担当教職員養成プログラム（Aプログラム・大阪）
23.9.15～9.16	メンタルヘルス研究協議会（九州）	24.2.15	奨学業務連絡協議会（北海道）
23.9.16	障害学生修学支援ブロック別地域連携シンポジウム（京都）	24.2.17	奨学業務連絡協議会（九州・沖縄）
23.9.17	日本留学フェア（韓国・ソウル）	24.2.18	日本留学セミナー（ネパール・カトマンズ）
23.9.17～9.19	留学生・奨学生地域交流集会（東海地区）	24.2.20	奨学業務連絡協議会（中国・四国）
23.9.18	日本留学フェア（韓国・プサン）	24.2.22	奨学業務連絡協議会（東海・北陸）
23.9.23～9.25	留学生・奨学生地域交流集会（北信越地区）	24.2.23	奨学業務連絡協議会（関東・甲信越）
23.9.27～9.28	メンタルヘルス研究協議会（北関東・甲信越）	24.2.24	第3回機関保証制度検証委員会
23.9.30	就職に関する意見交換会（東京）	24.3.2	第2回機構評価委員会
23.10.4	東京日本語教育センターオリエンテーション（10月入学者）	24.3.2	留学生交流実務担当教職員養成プログラム（Bプログラム・大阪）
23.10.4	日本学生支援債券アナリスト説明会	24.3.3	日本留学セミナー（ミャンマー・ヤンゴン）
23.10.8	日本留学フェア（インドネシア・スラバヤ）	24.3.4	日本留学セミナー（ミャンマー・マンダレー）
23.10.9	日本留学フェア（インドネシア・ジャカルタ）	24.3.5	留学生交流実務担当教職員養成プログラム（Bプログラム・東京）
23.10.11	大阪日本語教育センター入学式（10月入学者）	24.3.9	日本語教育機関と進学先教育機関との研究協議会（東京）
23.10.15	海外留学フェア（東京）	24.3.10～3.11	日本留学セミナー（中国・北京）
23.10.15～10.16	日本留学フェア（中国・北京）	24.3.14	第4回返還促進策等検証委員会
23.10.17～10.18	メンタルヘルス研究協議会（東京）	24.3.15	大阪日本語教育センター卒業式
23.10.20～10.21	メンタルヘルス研究協議会（中国・四国）	24.3.15	奨学金学校事務担当者（採用業務）研修会（東京）
23.10.22～10.23	日本留学フェア（中国・上海）	24.3.16	東京日本語教育センター卒業式
23.10.26～10.28	留学生担当職員研修会（東京）	24.3.16	奨学金学校事務担当者（採用業務）研修会（東京）
23.10.29	日本留学フェア（ベトナム・ハノイ）	24.3.16	※午前午後の2回開催
23.10.30	日本留学フェア（ベトナム・ホーチミン）	24.3.22	第19回障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会
23.11.2	第2回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会	24.3.26	第4回機関保証制度検証委員会
23.11.3	国際交流フェスティバル	24.3.31	理事 梶尾 孝 退任
23.11.5	日本留学セミナー（モンゴル・ウランバートル）		
23.11.7	平成23年度優秀学生顕彰選考委員会		
23.11.9	第25回日本学生支援債券発行		
23.11.13	日本留学試験		

## 第9章 予算及び決算

### 1 予算及び資金の概要

平成23年度における機構の事業予算額は1兆1,570億円であった。

各事業費は、奨学金貸与事業として1兆1,372億円、留学生支援事業として139億円、学生生活支援事業として1億円、その他58億円であった。なお、奨学金貸与事業関係には、高等学校等奨学金事業交付金（240億円）が含まれている。

#### ■日本学生支援機構 事業予算（平成23年度）

●奨学金貸与事業関係	1兆1,372億円
奨学金貸与事業、返還免除等補助金・利子補給金、高等学校等奨学金事業交付金、奨学金貸与に係る経費	
●留学生支援事業関係	139億円
私費外国人留学生学習奨励費給付事業、留学生交流支援事業費補助金、留学生交流事業、受託事業	
●学生生活支援事業関係	1億円
学生支援業務関連研修及び情報等収集提供、学生の修学環境整備のための調査研究	
●その他	58億円
人件費、一般管理費	

(参考) 一般会計からの支出額 1,442億円  
 (うち運営費交付金 158億円)

## 2 決算

平成23年度における決算の状況は、次のとおりであった。

## (1) 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：円)

区分	金額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金		125,895,197,047
貸付金		
第一種学資金	2,398,811,147,953	
第二種学資金	4,830,431,217,890	
貸倒引当金	△ 122,646,346,235	7,106,596,019,608
有価証券		28,004,998,897
前払費用		285,600
未収収益	836,126,824	
貸倒引当金	△ 15,599,373	820,527,451
未収金		204,577,474
流動資産合計		7,261,521,606,077
II 固定資産		
1. 有形固定資産		
建物	39,588,181,602	
減価償却累計額	△ 8,658,090,799	
減損損失累計額	△ 26,503,289	30,903,587,514
構築物	112,495,103	
減価償却累計額	△ 57,913,348	54,581,755
車両運搬具	6,890,809	
減価償却累計額	△ 6,201,729	689,080
工具器具備品	2,526,929,551	
減価償却累計額	△ 1,074,582,029	1,452,347,522
土地	11,871,190,060	
減損損失累計額	△ 1,333,622	11,869,856,438
建設仮勘定		9,030,000
有形固定資産合計		44,290,092,309
2. 無形固定資産		
借地権		5,450,587,495
ソフトウェア		1,981,589,682
電話加入権		5,395,000
無形固定資産合計		7,437,572,177
3. 投資その他の資産		
投資有価証券		22,226,505,432
破産再生更生債権等	46,721,928,151	
貸倒引当金	△ 46,653,820,470	68,107,681
未収財源措置予定額		114,037,564,899
差入保証金		32,984,646
投資その他の資産合計		136,365,162,658
固定資産合計		188,092,827,144
資産合計		7,449,614,433,221

区分	金額	
負債の部		
I 流動負債		
運営費交付金債務		32,064,359
預り補助金等		306,228,160
預り寄附金		48,716,816
一年以内償還予定日本学生支援債券		160,000,000,000
一年以内返済予定長期借入金		830,612,000,000
未払金		1,548,905,685
国庫納付未払金		5,928,024,391
未払消費税等		71,995,600
リース債務		470,614,746
未払費用		7,630,520,563
前受金		565,829,042
預り金		346,458,220
仮受金		118,076,476
流動負債合計		1,007,679,434,058
II 固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金	1,203,034,332	
資産見返施設費	5,114,574	
資産見返補助金等	1,263,103,622	
資産見返寄附金	7,420,537	
建設仮勘定見返運営費交付金	9,030,000	2,487,703,065
長期預り寄附金		1,152,926,117
日本学生支援債券		210,000,000,000
長期借入金		6,174,306,680,769
長期預り保証金		69,915,816
長期リース債務		743,668,170
固定負債合計		6,388,760,893,937
負債合計		7,396,440,327,995
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金	100,000,000	
資本金合計		100,000,000
II 資本剰余金		
資本剰余金	△ 6,447,017,093	
損益外減価償却累計額	△ 9,628,234,547	
損益外減損損失累計額	△ 26,703,238	
民間出えん金	58,801,272,617	
資本剰余金合計		42,699,317,739
III 利益剰余金		
前中期目標期間繰越積立金	624,125,227	
積立金	3,742,609,113	
当期末処分利益	6,008,053,147	
(うち当期総利益)	(6,008,053,147)	
利益剰余金合計		10,374,787,487
純資産合計		53,174,105,226
負債・純資産合計		7,449,614,433,221

貸借対照表注記

- (1) 「貸付金」は、独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に基づく奨学金貸与事業の貸付金を示しております。
- (2) 運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額 9,856,398,000円
- (3) 運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額 298,523,187円

## (2) 損益計算書

(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：円)

区分	金額	
経常費用		
業務費		
学資金貸与業務費	79,320,083,356	
留学生学資金支給業務費	11,780,933,654	
留学生寄宿舎運營業務費	1,107,883,835	
留学試験業務費	537,810,220	
日本語予備教育業務費	579,953,282	
留学生交流推進業務費	454,192,310	
研修・情報提供業務費	285,420,384	
修学環境等調査研究業務費	130,385,793	
高等学校等奨学金事業移管業務費	24,044,217,000	118,240,879,834
一般管理費		2,449,663,690
財務費用		
支払利息		574,325
経常費用合計		120,691,117,849
経常収益		
運営費交付金収益		15,782,798,437
施設費収益		58,646,756
学資金利息		27,520,029,986
延滞金収入		4,118,816,726
留学生寄宿舎収入		885,720,012
日本語学校収入		286,900,440
日本留学試験検定料収入		357,577,419
その他事業収入		324,682,881
受託収入		
その他受託収入		297,017,907
補助金等収益		
高等学校等奨学金事業交付金収益	24,044,217,000	
国庫補助金収益	4,223,206,007	
政府補給金収益	13,540,505,786	41,807,928,793
財源措置予定額収益		31,857,425,814
寄附金収益		178,342,817
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金戻入	978,701,021	
資産見返施設費戻入	545,670	
資産見返補助金等戻入	309,551,561	
資産見返寄附金戻入	1,519,789	1,290,318,041
財務収益		
受取利息	70,091,409	
有価証券利息	250,441,530	320,532,939
経常収益合計		125,086,738,968
経常利益		4,395,621,119
臨時損失		
固定資産除却損		186,306
国庫納付金		110,017,747
臨時利益		
貸倒引当金戻入益		1,722,636,081
当期純利益		6,008,053,147
当期総利益		6,008,053,147

損益計算書注記

事業費内訳（主なもの）

（単位：円）

区分	金額	区分	金額
学資金貸与業務費		留学生学資金支給業務費	
支払利息	38,500,226,851	奨学金	11,458,464,941
返還免除損	32,152,798,536	人件費	70,719,304
人件費	2,202,991,593	減価償却費	22,306,038
減価償却費	1,119,160,164	その他	229,443,371
その他	5,344,906,212	計	11,780,933,654
計	79,320,083,356		
留学生寄宿舎運営業務費		留学試験業務費	
会館運営業務委託費	397,511,770	業務委託費	249,277,496
業務委託費	206,111,523	人件費	75,797,767
維持修繕費	89,546,182	諸謝金	62,423,250
光熱水料	88,712,636	通信運搬費	51,600,176
支援金	86,654,369	支払賃金	51,202,765
減価償却費	71,971,986	減価償却費	1,401,041
人件費	66,596,927	その他	46,107,725
寄付金事業費		計	537,810,220
(留学生生活支援事業費)	56,825,560		
その他	43,952,882	留学生交流推進業務費	
計	1,107,883,835	人件費	144,613,897
		旅費	107,547,256
日本語予備教育業務費		寄付金事業費	54,801,548
人件費	311,362,920	(留学生地域交流事業費)	
支払賃金	137,035,929	寄付金事業費	
減価償却費	15,464,413	(国際研究交流大学村国際交流事業費)	39,601,949
その他	116,090,020	業務委託費	33,094,342
計	579,953,282	減価償却費	9,016,515
		その他	65,516,803
		計	454,192,310
研修・情報提供業務費		修学環境等調査研究業務費	
人件費	180,790,646	人件費	85,767,358
支払賃金	19,994,898	支払賃金	22,641,045
支払賃借料	19,818,400	業務委託費	7,288,400
旅費	16,003,040	減価償却費	998,161
減価償却費	11,388,408	その他	13,690,829
その他	37,424,992	計	130,385,793
計	285,420,384		
高等学校等奨学金事業移管業務費		一般管理費	
高等学校等奨学金事業交付金	24,044,217,000	人件費	1,181,134,048
計	24,044,217,000	土地建物借料	557,598,244
		公租公課	223,259,935
		業務委託費	132,302,487
		減価償却費	19,671,945
		その他	335,697,031
		計	2,449,663,690

\* 独立行政法人日本学生支援機構法施行令附則第11条の2の規定により、都道府県に対して、高等学校又は専修学校の高等課程に入学する者に学資の貸与を行うための資金として支給しております。



## (3) キャッシュ・フロー計算書

(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 4,422,123,443
学資金の貸付による支出	△ 1,058,809,038,265
短期借入金の返済による支出	△ 2,960,787,000,000
債券の償還による支出	△ 207,000,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 666,009,000,000
借入利息の支払額	△ 35,033,043,072
債券利息の支払額	△ 2,141,194,033
高等学校等奨学金事業移管による支出	△ 24,044,217,000
その他の業務支出	△ 22,353,537,134
運営費交付金収入	15,755,180,000
政府交付金収入	24,044,217,000
学資金の回収による収入	505,102,131,783
短期借入金による収入	2,960,787,000,000
債券の発行による収入	169,768,248,907
長期借入れによる収入	1,302,442,917,000
学資金利息の受取額	27,456,135,921
延滞金収入	4,118,816,726
留学生宿舍収入	847,131,250
日本語学校収入	286,737,940
日本留学試験検定料収入	357,577,419
その他の事業収入	1,163,924,511
受託収入	297,017,907
政府受託収入の精算による返還金の支出	△ 30,420
国庫補助金収入	9,142,123,000
国庫補助金の精算による返還金の支出	△ 1,009,739
政府補給金収入	14,181,889,000
寄附金収入	332,174,805
小計	55,483,030,063
その他利息の受取額	308,814,221
その他利息の支払額	△ 1,801,304,254
業務活動によるキャッシュ・フロー	53,990,540,030
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 32,975,980,000
有形固定資産の取得による支出	△ 44,289,236
有形固定資産の売却による収入	6,390,087,450
無形固定資産の取得による支出	△ 182,346,386
差入保証金の差入による支出	△ 10,327,651
施設整備費補助金収入	63,771,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 26,759,084,823
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
その他借入金の返済による支出	△ 46,199,300
リース債務の返済による支出	△ 533,060,374
不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 95,025,454
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 674,285,128
IV 資金に係る換算差額	-
V 資金増加額	26,557,170,079
VI 資金期首残高	99,338,026,968
VII 資金期末残高	125,895,197,047

## キャッシュ・フロー計算書注記

## (1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	125,895,197,047 円
資金期末残高	125,895,197,047 円

## (2) 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	67,626,720 円
学資金免除	32,152,798,536 円
一般会計からの借入金免除	29,647,508,044 円

(4) 決算報告書（平成23事業年度）

収入

（単位：円）

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B) - (A)	備考
借入金等	1,677,245,853,000	1,655,649,917,000	△ 21,595,936,000	民間借入金の減等
運営費交付金	15,755,180,000	15,755,180,000	0	
高等学校等奨学金事業交付金	24,044,217,000	24,044,217,000	0	
国庫補助金	8,941,471,000	9,142,123,000	200,652,000	
育英資金返還免除等補助金	4,569,693,000	4,569,693,000	0	
大学改革推進等補助金	0	18,000,000	18,000,000	
留学生交流支援事業費補助金	4,371,778,000	4,371,778,000	0	
奨学金業務システム開発費等補助金	0	182,652,000	182,652,000	
施設整備費補助金	0	64,307,000	64,307,000	
受託収入	350,214,638	297,017,907	△ 53,196,731	
貸付回収金	463,873,663,000	504,949,680,189	41,076,017,189	当年度分の回収金の増
貸付金利息等	27,785,903,000	28,980,716,242	1,194,813,242	貸付金利息の増等
政府補給金	24,917,584,000	14,181,889,000	△ 10,735,695,000	支払利息の減による減
事業収入	1,801,472,000	1,504,795,257	△ 296,676,743	日本語学校収入の減等
雑収入	3,002,048,000	3,585,310,926	583,262,926	第一種学資金延滞金収入の増等
計	2,247,717,605,638	2,258,155,153,521	10,437,547,883	

支出

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A) - (B)	備考
奨学金貸与事業費	1,078,114,366,000	1,058,588,754,500	19,525,611,500	学資金貸与の減
一般管理費	2,626,666,000	2,360,978,273	265,687,727	
うち、人件費（管理系）	1,201,033,000	1,089,012,548	112,020,452	
物件費	1,425,633,000	1,271,965,725	153,667,275	
業務経費	17,804,892,000	18,107,553,736	△ 302,661,736	
貸与事業を除く事業費	12,419,681,000	12,409,024,012	10,656,988	
うち、人件費（事業系）	3,167,287,000	3,091,942,712	75,344,288	
物件費	9,252,394,000	9,317,081,300	△ 64,687,300	
貸与事業業務経費	5,385,211,000	5,698,529,724	△ 313,318,724	
特殊経費	127,142,000	352,116,073	△ 224,974,073	前年度繰越額分執行額の増等
高等学校等奨学金事業移管業務費	24,044,217,000	24,044,217,000	0	
借入金等償還	1,068,116,000,000	1,056,216,000,000	11,900,000,000	民間借入金償還額の減等
借入金等利息償還	52,486,687,000	38,974,967,034	13,511,719,966	財政融資資金借入金利息の減等
施設整備費	0	64,307,000	△ 64,307,000	補助金事業実施による増
大学改革推進等補助金経費	0	15,070,349	△ 15,070,349	補助金事業実施による増
留学生交流支援事業費補助金経費	4,371,778,000	4,154,545,658	217,232,342	事業経費の減
奨学金業務システム開発費等補助金経費	0	182,647,500	△ 182,647,500	補助金事業実施による増
受託経費	350,214,638	297,017,907	53,196,731	受託事業の減等
計	2,248,041,962,638	2,203,358,175,030	44,683,787,608	

(注) 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

- (1) 損益計算書に計上されている留学生学資金支給業務費、留学生寄宿舍運営業務費、留学試験業務費、日本語予備教育業務費、留学生交流推進業務費、研修・情報提供業務費、修学環境等調査研究業務費は、決算報告書上、貸与事業を除く事業費に含めて表示されている。
- (2) 損益計算書に計上されている学資金貸与業務費および支払利息は、決算報告書上、貸与事業業務経費に含めて表示されている。
- (3) 損益計算書に計上されている延滞金収入、日本留学試験検定料収入およびその他事業収入は、決算報告書上、雑収入に含めて表示されている。
- (4) 損益計算書に計上されている留学生宿舍収入、日本語学校収入および寄附金収益は、決算報告書上、事業収入に含めて表示されている。

## 第10章 評価

### 1 機構評価委員会による評価

機構は、自己評価として、外部有識者から構成される機構評価委員会を設置し、業務の評価を行っている（評価委員の名簿は3ページ「3 機構評価委員会」を参照）。平成23年度に係る業務の実績に関する評価意見書は以下のようになっている。

（URL：<http://www.jasso.go.jp/seisaku/hyouka.html>）

〈総論〉

（全体）平成22年度同様、概ね年度計画に従った業務の着実な実施及び改善により、学生支援サービスの質の向上が図られたものと認められる。

#### 1. 奨学金貸与事業

奨学金貸与事業に関しては、新設される「所得連動返還型無利子奨学金制度」を周知したことは、意欲と能力のある学生が安心して教育を受けられる環境づくりに資するためと評価できる。また、適格認定の厳格な実施のため、学校担当者が出席する協議会等で、基準の周知を徹底したことは評価できる。今後も引き続き、学校における実施状況の把握を行うとともに、各学校との連携の下、厳格かつ適切な指導に努められたい。

返還金については、回収施策を的確に実施した結果、総回収率の目標を達成できたことは評価できる。また、外部シンクタンクによる分析をもとに、総回収率の妥当性について結論を得たことも評価できる。今後は機構の回収努力が明確に表され、かつ民間にもわかりやすい指標を併用されたい。さらに、奨学金貸与事業の規模の拡大により、要返還債権額が4,026億円増加する中、3ヶ月以上延滞債権額は12億円減少しており、要返還債権額に占める3ヶ月以上延滞債権額の割合が前年度から0.5ポイント改善されたことは、機構の回収促進策が的確に実施された成果であるため評価できる。

一方、平成19年度末の3ヶ月以上延滞額については、目指していた削減額を達成することはできなかったが、延滞期間の区分で分けると延滞9年未満までは累計延滞額の半減を達成しており、延滞が長期化するほど回収が困難になるという延滞債権の特性を勘案すれば、延滞債権に係る数値が全般的に改善されていることは評価できる。返還金の回収率向上のためには、大学等の協力が欠かせないことから、奨学金返還意識の涵養や、奨学金貸与業務の的確な実施に向け、機構から学校へ働きかけることも不可欠であり、引き続き学校との連携強化を図られたい。

#### 2. 留学生支援事業

留学生支援事業に関して、学習奨励費について、渡日前入学許可者を対象とした大学推薦による予約採用等を実施し、適切な支援を行ったことは評価できる。今後は定期的な進路状況の追跡調査等により、制度の効果を更に高めていくことが望まれる。

国際交流会館等については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえ、一部を除いて売却したことは評価できる。また、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）により方針が変更になった中、入居者数

の確保を図り、一定の入居率を確保したことは評価できる。更に、レジデント・アシスタントを配置し、生活上、修学上の問題、進路等幅広く留学生の相談に応じる体制を整えたことは、留学生へのサービスのみならず、指導、助言による問題発生防止にもなり、きめ細かい対応として評価できる。

日本留学試験については、円高や東日本大震災の外的要因により、日本国内の日本語教育機関（他機関を含む）の在籍者等が減少したことに伴い、年間受験者数は目標値には達しなかったが、前期中期目標期間における平均年間受験者数を上回ったことは評価できる。今後は利用大学等の促進及び国内外の広報の強化が必要である。

### 3. 学生生活支援事業

学生生活支援事業に関しては、平成24年度から実施する研修について外部有識者からの意見を取り入れ、研修事業の方向性について結論を得て、就職・キャリア支援教職員研修会の専門コースを有料化したことは評価できる。

### 4. 東日本大震災対応

東日本大震災対応に関して、被災世帯の学生・生徒等が進学・修学の機会を失わないよう各施策を実施したことや、日本留学試験の特別追試験の実施や受験料等の返金など適切に対応したこと、全国就職指導ガイダンスにおいて国と一体となって震災関連施策の情報提供を行ったこと等の取組みは評価できる。

項目別の評定は、平成23年度計画の第3階層の各項目（括弧付き数字の項目）を評定の対象とし、42項目でA評定、2項目でB評定となった。

## 2 文部科学省評価委員会による評価

文部科学省独立行政法人評価委員会は、機構評価委員会の評価を参考にしつつ、本機構の業務実績の評価を行っている。平成23年度に係る業務の実績に関する評価は以下のようになっている。

### 〈全体評価〉

#### ① 評価結果の総括

日本学生支援機構については、学生支援の中核機関として、下記のとおり、引き続き計画に沿って一層の改善・充実に努めており、「業務の質の向上」、「業務運営の効率化」、「財務内容の改善」の観点から第2期中期計画の達成に向けて概ね順調に進捗している。また、東日本大震災で被災した学生・留学生等に対する適切な支援も行われている。一方、「業務の質の向上」については、総体的には、概ね良好と認められたが、一部業務において改善措置を講じるべき課題もあり、引き続き取り組んでいく必要がある。具体的には、以下のとおりである。

- 奨学金の貸与事業の充実及び回収の抜本的強化、留学生支援事業及び学生生活支援事業の推進、保有資産の見直し、外部委託の推進、人件費削減など、業務運営の一層の効率化等を図るとともに、それぞれの事業部門におけるサービス向上のために積極的に取り組んでいると認められる。
- 具体的には、奨学金貸与事業については、所得連動返還型無利子奨学金制度の創設、大学院の家計基準の見直し等により、低所得世帯の学生の高等教育参加機会を上げた。また、回収率の向上への努力の結果、当年度回収率が前年度を上回り、かつ総回収率が目標値を達成した。留学生支援事業については、新規事業として留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）の開始、私費外国人留学生学習奨励費給付制度の渡日前の予約採用の拡充により、留学生への経済的支援を適切に推進した。学生生活支援事業については、前年度から引き続き研修参加者の高い満足度を得ると共に、有識者会議による審議結果を踏まえた平成24年度以降の研修内容の精選及び改善・充実に努めた。  
また、東日本大震災に係る支援としては、奨学金貸与事業については奨学金の緊急採用及び返還猶予制度の周知の徹底等、留学生支援事業については私費外国人留学生学習奨励費の追加採用等、学生生活支援事業については学生生活支援担当教職員に対する研修会において震災後のメンタルヘルスをプログラムで取り上げる等、適切で柔軟な支援を行った。
- 一方、奨学金貸与事業については、さまざまな回収施策の実施により、総回収率は目標値を達成したが、回収促進の課題として長期延滞債権の削減等があることから、引き続き改善措置が講じられる必要がある。

-----  
 <参考> 業務の質の向上：A 業務運営の効率化：A 財務内容の改善：A

#### ② 平成23年度の評価結果を踏まえた、事業計画及び業務運営等に関して取るべき方策

##### (1) 事業計画に関する事項

- 奨学金の返還金回収については、さまざまな回収施策を的確に実施したことにより、目標値である81.3%を0.2ポイント上回る81.5%の総回収率であったことは評価できる。引き続き返還促進に努め、中期目標の82%以上を達成すべく回収強化に尽力することが望まれる。

##### (2) 業務運営に関する事項

- 組織の見直し等による効果的な機能発揮に努め、ガバナンスの改善に取り組んでいるところである。今後も学生支援に対する多様なニーズにきめ細かく対応するために、引き続きPDCAサイクルを通じた業務改善等、ガバナンスの維持強化に期待したい。



〈項目別評価〉

区分	S	A	B	C	F	計
小項目	0	43	3	0	0	46
細目	1	81	4	0	0	86

S：特に優れた実績を上げている。

A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで成果を上げている。

B：中期計画通りに履行しているとはいえない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。

C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。

F：評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。

※ 文部科学省独立行政法人評価委員会高等教育分科会日本学生支援機構部会 委員名簿  
(平成24年4月1日現在)

荻上 紘一 大妻女子大学学長（部会長）

佐藤 淳 名古屋工業大学教授

高石 恭子 甲南大学文学部教授

宮内 忍 公認会計士、宮内公認会計士事務所

山本 清 東京大学大学院教育学研究科教授

(50音順・敬称略)